

弘前市アクションプラン2010

～子ども達の笑顔あふれる弘前づくり～

平成22年10月

弘 前 市

目 次

1. 策定趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 体系	2
4. アクションプランの推進方法	3
5. 概算所要額	4
6. 7つの約束	6
7. 個別施策工程表（スマイル33プログラム、チャレンジ67）	30
8. 個別施策工程表（ダッシュ3）	108
9. 合併戦略プロジェクト個別施策工程表	112
(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト	
(2) 地域の均衡ある発展プロジェクト	

弘前市アクションプラン2010

(平成22年10月22日 市長決定)

1. 策定趣旨

◎目的

平成22年4月の市長選挙において、葛西憲之市長が『子ども達の笑顔あふれる弘前づくり』に向けて、「7つの約束」と「103の施策」をマニフェストに掲げ、その実行を市民の皆さまにお約束しました。

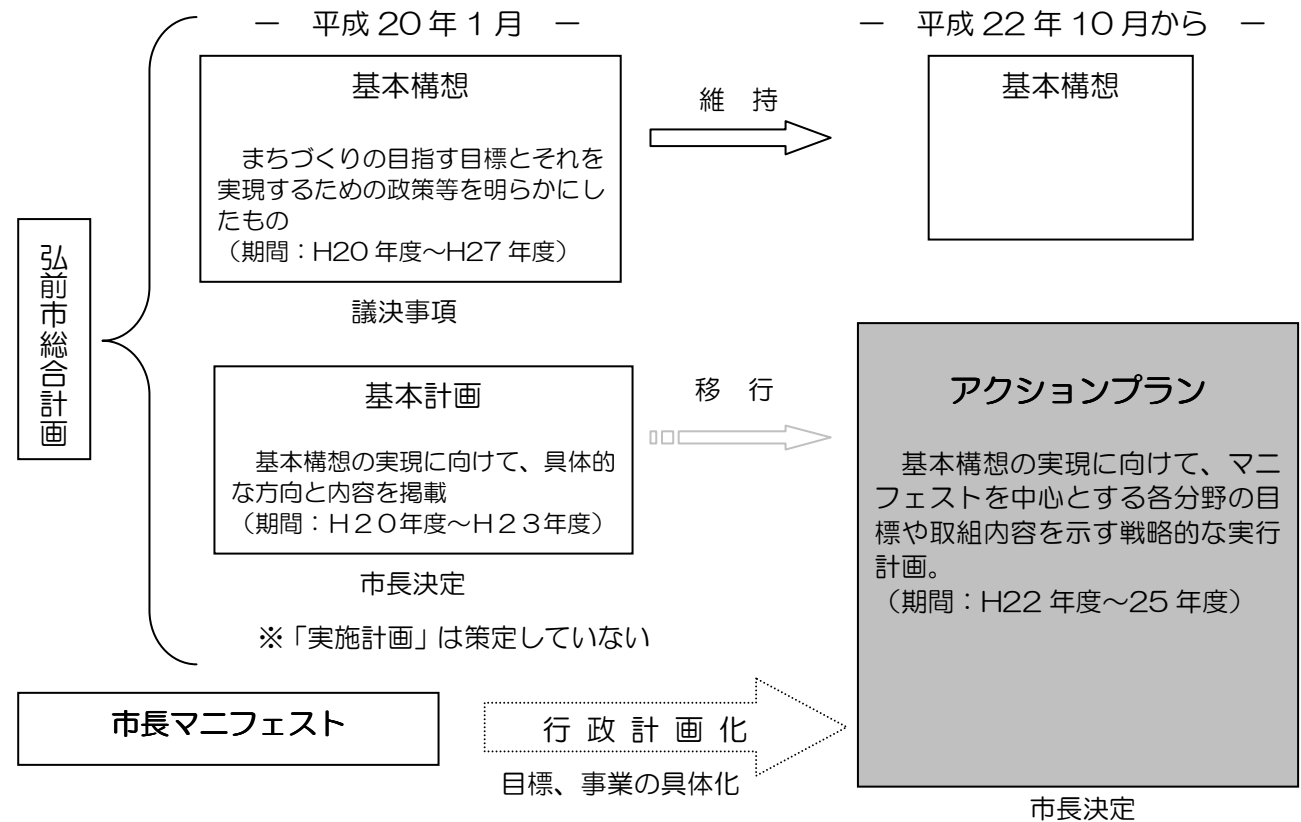
この市長マニフェスト（以下「マニフェスト」という。）に掲げられた政策を、迅速かつ着実に実行するために、市の計画として位置づけることとし、今回、『弘前市アクションプラン2010（以下「アクションプラン」という。）』を策定することとしました。

策定に当たっては、環境の変化や多様な市民のニーズに的確に対応するために、戦略的かつ機動的に運用できる実行計画とすることとしています。また、毎年度、進行状況の評価・点検を的確に実施し、その結果を踏まえてアクションプランの内容を追加・修正するなど、いわば「進化・成長するマニフェスト・アクションプラン」とすることを目指します。

◎位置づけ

平成18年2月27日に旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村が合併して、新弘前市が誕生し、平成20年1月に、新市のまちづくりの指針となる「弘前市総合計画」を策定しました。この総合計画は、地方自治法第2条第4項に基づき議会の議決を経て定める「基本構想」と、その基本構想の実現に向けて各分野の具体的な方向と内容を体系的に示した「基本計画」（市長決定）で構成されています。

アクションプラン策定に伴う総合計画体系の再構築に当たって、マニフェストと基本構想が長期的なまちづくりの基本的な方向性において一致していることから、現行の基本構想をそのまま維持することとしています。そして、これまでの基本計画に代えて、アクションプランを総合計画に位置づけることとします。

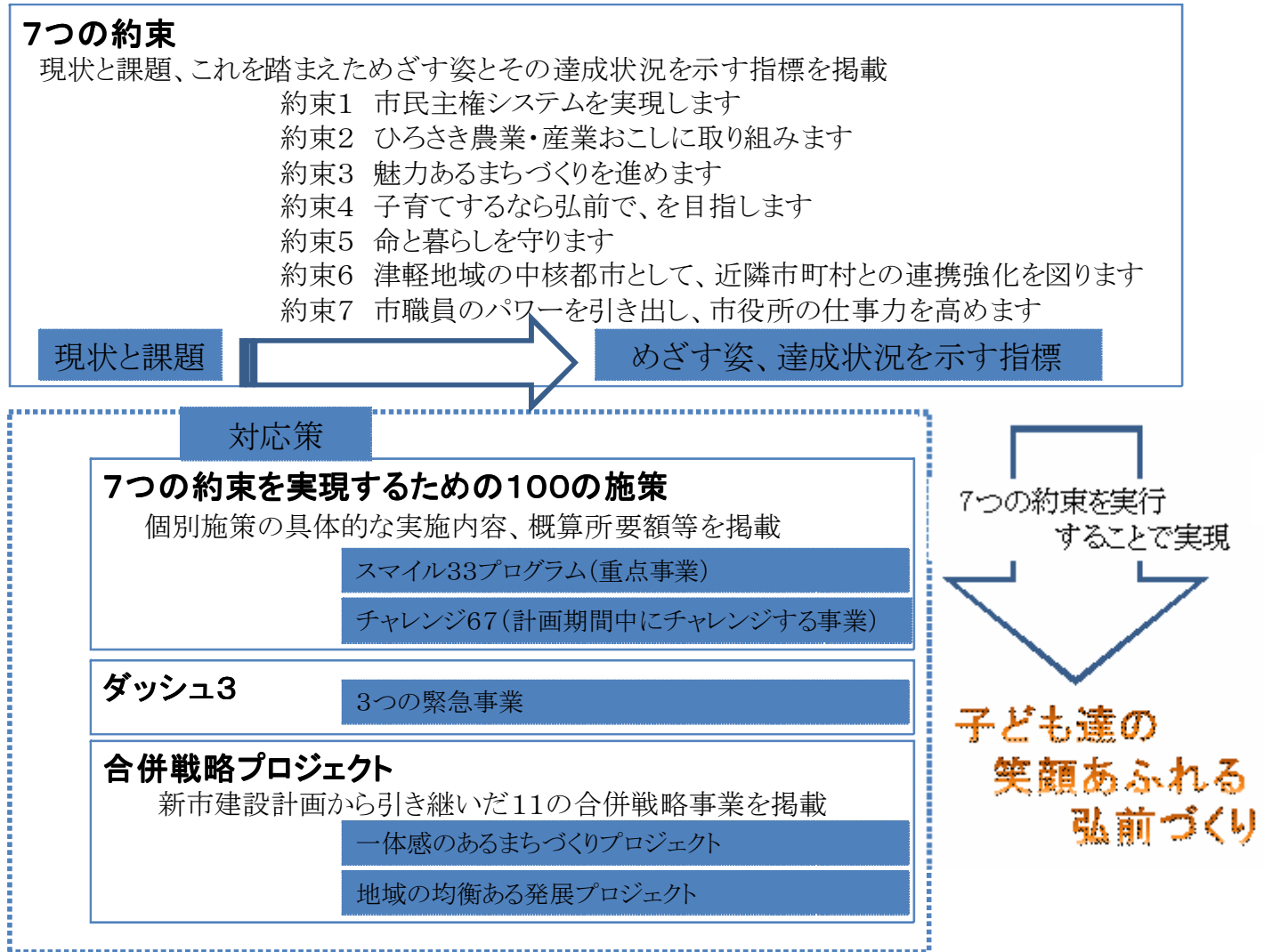


2. 計画期間

このアクションプランの計画期間は、市長の任期と同じ、平成22年度から25年度までの4年間とします。

3. 体系

アクションプランでは、マニフェストの内容を踏まえて、次の構成により、目標や具体的な取組内容を示します。また、基本構想に掲載されている合併戦略プロジェクトに係る工程表を併せて掲載することによって、その実効性を高めます。



4. アクションプランの推進方法

このアクションプランを着実に推進するために、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、市民と協働で、着実な進行管理を行っていきます。

PDCAサイクルのイメージ図

進化・成長するマニフェスト・アクションプラン

計画 (Plan)

アクションプランの策定は、庁内組織である「市政戦略会議」が中心となり、全庁的に検討を進めます。

また、庁内各部の自立的な施策の立案・実行を図るため、各部長が、毎年度の重点項目やその取組内容を明らかにし、市長と約束する「(仮称) 部長実行宣言」を行い、その内容を市民に公表します。

実行 (Do)

アクションプランの実行にあたっては、市民と情報を共有し、協働しながら各種の取り組みを実施します。

評価 (Check)

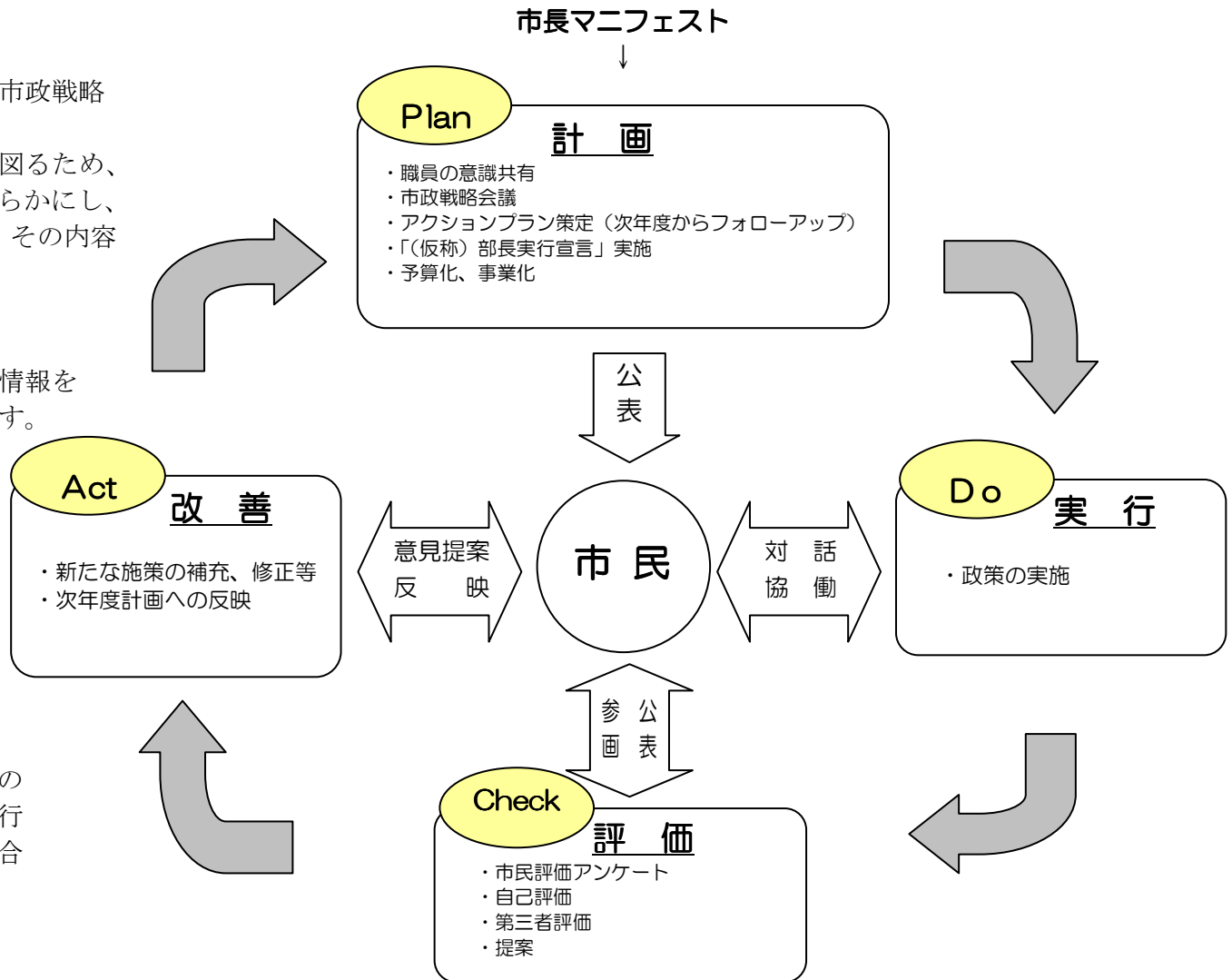
施策の取組結果について、市民評価アンケート等を基に点検・評価します。

評価の方法は、自己評価に加えて市民による第三者評価を実施し、結果を公表するなど透明性の確保に努めます。

改善 (Act)

評価の結果、市民からの意見・提案、社会環境の変化等を踏まえて、新たな施策の補充・見直しを行います。また、計画期間途中で目標を達成した場合には、より高い数値目標の再設定を検討します。

このように、『進化・成長するマニフェスト・アクションプラン』とすることを目指します。



5. 概算所要額

7つの約束を実現するための100の施策、ダッシュ3（3つの緊急事業）、合併戦略プロジェクト（11の合併戦略事業）の概算所要額総額は、次の「①概算所要額総額表」のとおりです。

また、この総額のうち、市長マニフェストを実行するための新規の事業や事業の拡充による事業費の増加分は、「②上記のうち市長マニフェスト新規・拡充分」のとおりです。

なお、「相馬地区過疎計画」に基づく事業、「定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業、堀越地区全天候型スポレク施設建設の見直しに伴う事業など、現段階で事業内容・規模が確定していないものについては、概算所要額に算入しておりません。

また、概算所要額は現段階での計画内容に基づく事業費の予定を示したもので、社会情勢や財政状況の変化等により、変更となる場合もあることから、必ずしも予算化を約束するものではありません。

① 概算所要額総額表

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
7つの約束の合計 (A)	906	1,472	1,850	1,628	5,856
ダッシュ3の合計 (B)	3	未定	未定	未定	3
合併戦略プロジェクトの合計 (C)	1,983	1,486	912	1,576	5,957
アクションプラン総合計 (A+B+C)	2,892	2,958	2,762	3,204	11,816
うち一般会計分	2,869	2,933	2,701	3,171	11,674

② 上記のうち市長マニフェスト新規・拡充分

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
7つの約束の合計 (A)	153	748	1,056	1,024	2,981
ダッシュ3の合計 (B)	3	未定	未定	未定	3
合併戦略プロジェクトの合計 (C)	—	—	—	—	—
アクションプラン総合計 (A+B+C)	156	748	1,056	1,024	2,984
うち一般会計分	156	747	1,023	1,018	2,944

6. 7つの約束

7つの約束の見方

- 1 「7つの約束」とは、「子ども達の笑顔あふれる弘前づくり」を実現するために掲げた政策です。
- 2 この表では、現状と課題とこれを踏まえためざす姿やその達成状況を示す指標を説明するとともに、「約束」を実現するための手段である個別施策の名称を記載しています。
- 3 概算事業費は、毎年度の予算編成の中で精査するとともに、財源の確保に努めます。
- 4 今後、めざす姿に向けた達成状況は、毎年度評価を行い、公表します。
- 5 個別施策の取組内容やその実施スケジュール等は、「個別施策工程表」をご覧ください。

【凡例】

「7つの約束」の名称です。

約束 7 市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます

現状と課題

・経済情勢の低迷に伴い税収が減少し、市としても厳しい財政状況が続いていることから、自主財源の確保・健全な行政運営の推進が必要となっています。
 ・多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、課題解決のため前向きに取り組んでいく職員を育成することが必要となっています。

めざす姿

前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

この「約束」がめざす、将来の弘前市の姿です。

この「約束」が「めざす姿」の達成状況を表す指標(ものさし)です。

～めざす姿の達成状況を示す指標(数値目標など)～

【“市職員のパワー”を引き出します】

①職員の仕事ぶりの市民満足度を高めます。
 (市民評価アンケート) 基準値(H21) 63.1%→
 目標値(H25) 70.0%

②ボランティア・地域活動に参加している職員の割合 65.0%を目指します。
 (業務取得) 基準値(H22) 48.0%→
 目標値(H25) 65.0%

③各種研修受講者数 750人を目指します。
 (業務取得) 基準値(H21) 630人→
 目標値(H25) 750人

【市役所の窓口改革に取り組みます】

④窓口での対応に満足している市民を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値(H21) 82.1%→
 目標値(H25) 90.0%

⑤窓口での手続き時間に満足している市民を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値(H21) 88.4%→
 目標値(H25) 95.0%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【“市職員のパワー”を引き出します】

○1 民間からの中堅・幹部職員の採用(任期付きなど多様な形態で)

●3 エリア担当制度の検討など職員の地域活動への参加促進

この約束が「めざす姿」を実現するための手段である個別施策の名称です。

○スマイル33プログラム・・・33の重点事業
 ●チャレンジ67・・・計画期間中にチャレンジする事業

この「約束」における現状と課題を記載しています。

【予算の無駄を削減します（満足感とまでいかずとも納得感を）】

⑥職員提案が施策に反映された件数 9件を目指します。
 （業務取得） 基準値（H22）0件→
 目標値（H25）9件（累計）

⑦民間活用による削減効果額 181,190千円を目指します。
 （業務取得） 基準値（H22）0円→
 目標値（H25）181,190千円（累計）
 ※第2次行政改革前期実施計画はH22年4月新たにスタートのた
 は0円とする。

⑧財政調整基金は、計画期間を通じて20億円を維持します。
 （業務取得） 基準値（H21）20億円→
 目標値（H25）20億円

⑨単年度の市債発行額のうち地方交付税措置のないもの（※）の割合を減らします。
 （業務取得） 基準値（H21）45.2%
 目標値（H25）35.1%

【用語解説】
 ※財政調整基金
 経済事情の著しい変動や災害等の緊急事態による財源不足に備えて積み立てをして
 いる貯金のこと。

※市債発行額のうち地方交付税措置のないもの。
 市債には様々な種類があり、その中に毎年の返済分を国から地方交付税として交付
 されるものがある。本指標は、この国からの援助がない、市が独自に返済していかな
 なければならない市債発行額の割合を示しており、市が事業を行うに際し、地方交付税
 措置のある市債を活用し、極力一般財源を節約していることを示すものである。

【市役所の窓口改革に取り組みます】

●4 窓口改革運動の実施

・「めざす姿」の達成状況を表す指標の基準となる
 数値を「基準値」として設定しています。
 ・アクションプランの計画期間（平成22～25年度）に
 達成すべき目標を「目標値」として設定しています。
 ・「基準値」及び「目標値」は「市民評価アンケート」
 や「業務データ」等から取得します。

○2 職員提案による自主財源の確保（人事評
 価と連動した成果主義の徹底）

（満足感とまでいかずとも）

専門的な用語などの説明です。
 本文中に「※印」を付している用語について解説
 をしています。

年度別概算所要額（千円）			
22年度	23年度	24年度	25年度
5,553	81,990	16,549	13,549

この「約束」のめざす姿を実現するために実施
 する施策に係る概算での所要額を千円単位で
 記載しています。

約束1 市民主権システムを実現します

現状と課題

- ・市民のニーズの多様化・高度化により、従来の行政主導によるまちづくりには限界がきています。
- ・地域住民の連帯感の希薄化により、地域活動、コミュニティ活動が停滞しています。
- ・市民と行政が役割や機能を分担し、協働によるまちづくりを進めていくためには、市民との対話や情報共有化により市民の市政への参加意識の高揚を図り、また地域活動、コミュニティ活動を推進するための取り組みが必要となっています。

めざす姿

市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくりが進められています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①市民と行政が同じ目的を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると思う市民を増やします。
（市民評価アンケート）
基準値（H21）13.0%→
目標値（H25）25.0%
- ②市政に意見が言える機会・場所・方法について満足している市民を増やします。
（市民評価アンケート）
基準値（H21）61.3%→
目標値（H25）70.0%
- ③市政情報の提供量や内容に満足している市民を増やします。
（市民評価アンケート）
基準値（H21）73.0%→
目標値（H25）77.0%
- ④町会や公民館、地区社協などの地域活動に参加している市民を増やします。
（市民評価アンケート）
基準値（H21）28.1%→
目標値（H25）33.3%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【市民が主体となったまちづくりを実現します】

- 1 市長の給与の決定について市民の評価などを反映
- 2 市民参加型まちづくり1%システムを導入
 - 6 各種審議会の公募枠を大幅増
（女性や若者など多様な意見を市政に反映）

- ⑤公募枠のある審議会等の割合 50%を目指します。
 (業務取得)
 基準値 (H22) 11% (5件/45件) →
 目標値 (H25) 50% (21件/42件)
- ⑥携帯サイトのアクセス数 200,000件を目指します。
 (業務取得)
 基準値 (H21) 0件→
 目標値 (H25) 200,000件
- ⑦メールマガジン登録件数 1,900件を目指します。
 (業務取得)
 基準値 (H21) 0件→
 目標値 (H25) 1,900件
- ⑧「わたしのアイデアポスト事業」の投書件数 140件を目指します。
 (業務取得)
 基準値 (H21) 123件→
 目標値 (H25) 140件
- ⑨市民参加型まちづくり1%システム支援事業数 100事業を目指します。
- ⑩市政懇談会の参加者数(主催者:弘前市町会連合会) 1,000人を目指します。
 基準値 (H21年度以前3年間26地区合計) 952人→
 目標値 (H25) 1,000人

【市民との対話を促進します】

- 3 市民評価アンケートの定期的な実施
- 4 市長車座ミーティング、車座ランチ
 (市政懇談会の見直し)
- 5 市役所内への“市民参画担当チーム”の
 設置

- 7 ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
438	68,691	67,977	67,977

約束2-(1) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【農業振興】

現状と課題

- ・生産量日本一のりんごを地域資源として活用していくことが課題となっています。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足の解消が課題となっています。
- ・消費者の安全・安心志向に対応した環境にやさしい農業の促進が求められています。
- ・農業への理解と地産地消の推進が課題となっています。

めざす姿

安全・安心な農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①農業産出額 400億円を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H18）37,710百万円→
 目標値（H25）40,000百万円
- ②農業生産法人数（累計） 36団体を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21）27団体→
 目標値（H25）36団体
- ③集落営農組織数（累計） 35組織を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21）26組織→
 目標値（H25）35組織
- ④新規就農者数（累計） 122人を目指します。

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【りんご課を設置してりんご振興に全力で取り組みます】

○1 りんご課の設置

- 5 果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ
- 6 りんご海外輸出の促進
- 7 果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止

- ⑤果樹共済加入率 50.0%を目指します。
(業務取得)
基準値 (H21) 34.9%→
目標値 (H25) 50.0%
- ⑥わい化栽培率 20.0%を目指します。
(業務取得)
基準値 (H21) 17.0%→
目標値 (H25) 20.0%
- ⑦りんご海外輸出量 30,000トン(青森県産)を目指します。
(業務取得)
基準値 (H21) 20,028トン/年→
目標値 (H25) 30,000トン/年
- ⑧主要農産物直売所の利用者数 1,325,000人を目指します。
(業務取得)
基準値 (H21) 1,232,422人→
目標値 (H25) 1,325,000人
- ⑨主要農産物直売所の販売金額 1,697,000千円を目指します。
(業務取得)
基準値 (H21) 1,578,940千円→
目標値 (H25) 1,697,000千円

【農業の担い手育成に取り組めます】

- 8 後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援
- 9 技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援

【生産地が値段をつけられる農業にしていきます】

○2 市内への直販店(産直マルシェ)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施

- 10 農産物の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入
- 11 新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援

【地産地消の拡大をはじめ地域力総結集で農業振興を図ります】

- 12 学校給食への地元産品の利用促進
- 13 米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進
- 14 冬の農業の育成強化、農商工連携による農業経営支援

【農家の皆さんと対話を進め農業政策に反映させます】

- 3 生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開
- 4 農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
77,402	132,845	147,172	82,328

約束2-(2) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】

現状と課題

- ・平成22年12月4日東北新幹線新青森駅開業、平成23年弘前城築城400年祭等観光客誘客のための絶好の機会を迎えています。
- ・通年観光の定着に係る受入態勢の整備が課題となっています。
- ・観光スタイルの多様化と広域的周遊観光への対応が課題となっています。
- ・外国人観光客の誘客促進が課題となっています。
- ・地元特産品の知名度定着と販路拡大が課題となっています。

めざす姿

東北新幹線新青森駅開業や弘前城築城400年祭などを契機に、交流人口が増加することによって、観光関連産業が活性化し、雇用拡大が図られます。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①観光客入込数 1,000万人を目指します。
 (業務取得)
 基準値(H20) 7,162千人→
 目標値(H25) 10,000千人(39.6%増)
- ②宿泊者数 70万人を目指します。
 (業務取得)
 基準値(H20) 493千人→
 目標値(H25) 700千人(42%増)
- ③観光消費による経済波及効果額 530億円を目指します。
 (業務取得)
 基準値(H20) 40,807百万円→
 目標値(H25) 53,000百万円(30%増)
- ④外国人宿泊者数 8千人を目指します。
 (業務取得)
 基準値(H20) 4,334人→
 目標値(H25) 8,000人(85%増)

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【観光を起爆剤に“ひろさき産業(しごと)おこし”に取り組みます】

- 1 観光振興推進部局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額

- ⑤県内外物産展売上額 3億円を目指します。
(業務取得)
基準値(H20) 232百万円→
目標値(H25) 300百万円(29.3%増)
- ⑥ホテル旅館の地元食材調達率の向上を目指します。
(業務取得) 新規
H23の基準値取得後に目標値を設定
- ⑦観光振興による新規雇用を増やします。
(業務取得) 新規
H23に設定手法を研究したうえで目標値を設定

※注

- ①、②については、国による全国統一基準での数値が公表されたのち再設定する。

【「3つの世界一(りんご、さくら、白神山地)」と「四大まつり」などの魅力を国内外に発信して、世界中の人が訪れる“国際都市HIROSAKI”をつくりません】

- 2 首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置
- 3 世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化

- 4 国内外のマスコミや旅行エージェントのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開
- 5 近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化
- 6 マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開
- 7 映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス
- 8 ねふた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進

【受入態勢を整備して、“また来たい、住みたい弘前”をつくりません】

- 9 農村“楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援や二地域居住を促進
- 10 観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化
- 11 弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)
- 12 新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
75,260	169,541	99,491	103,942

約束2-(3) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【商工業振興】

現状と課題

- ・金融不安による世界的な景気の後退以降、地域経済は低迷が続き、有効求人倍率が低水準で推移するなど、厳しい雇用環境にあります。
- ・地域経済の活性化を図るため、地域資源を活かした新商品の開発支援や起業家等の育成による新たな仕事おこし、産学官連携による新産業の創出、企業の経営基盤の強化や企業立地の促進による雇用の安定と確保、中心商店街の空き店舗解消による賑わいのある街づくりを進めていくことが求められています。

めざす姿

商業・サービス業が活性化し、地域資源を活かした新商品開発や企業立地が促進され、雇用拡大が図られます。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ① 施策の取り組みによる新規雇用（累計） 350人を目指します。
 - 商工業振興による新規雇用 228人
 - 農林業振興による新規雇用 122人
 - （※観光振興による新規雇用は、H23に設定）
- ② 農商工連携対策支援事業所数（累計） 20件を目指します。
- ③ 新商品・新技術開発支援事業所数（累計） 50件を目指します。
- ④ 起業家支援事業所数（累計） 15件を目指します。
- ⑤ 誘致企業数（累計） 5社を目指します。
- ⑥ 中心商店街空き店舗率 8.5%を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21）12.8%→
 目標値（H25）8.5%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【地域資源の総動員による商品づくりとマーケティングの強化で、仕事おこしを図ります】

- 1 産学官金の連携による“ひろさき産業振興会議”の設置
- 2 “仕事おこしプロジェクトチーム”（しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当）の設置による仕事づくり施策（オンリーワン技術の活用など）の積極的展開
- 3 “BUYひろさき”運動（地元産品活用の公共調達を促進）

- 5 官民一体型での弘前情報チラシ作戦（通販や市役所郵便への添付）



【弘前の強みを活かした企業立地、誘致を図ります】

○4 首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成

●6 北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進

【起業や産業を支える人づくりに取り組みます】

●7 起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム（セミナー・交流会の定期開催）構築

●8 地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの育成

●9 店舗スペースのシェアリングによる起業サポート

年度別概算所要額（千円）			
22年度	23年度	24年度	25年度
28,569	131,100	85,900	18,900

約束3 魅力あるまちづくりを進めます

現状と課題

- ・弘前らしい景観が失われつつあるため、弘前の資源を活かした景観形成が課題となっています。
- ・中心市街地の活力が低下してきているため、にぎわいの回復が課題となっています。
- ・少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、社会参加の進展等、社会情勢の変化に伴い、安全、安心な生活環境の整備が課題となっています。
- ・モータリゼーションや少子高齢化の進展に伴い、公共交通利用者が減少しているため、公共交通の利便性向上と持続的な交通体系の構築が課題となっています。
- ・限られた人員や予算の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、民間ノウハウの導入等による公共施設の効率化や住民サービスの向上が課題となっています。
- ・心の豊かさを求める時代が到来し、自然や地域資源を活かした地域づくりが課題となっています。
- ・地球温暖化により環境が損なわれるおそれがあるため、「弘前市環境基本計画」の推進により、温暖化防止に努めます。

めざす姿

地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、低炭素・循環型の市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①弘前が住みよいと思う市民を増やします。
（市民評価アンケート）
基準値（H21）50%→
目標値（H25）60%
 - ②弘前の景観に魅力を感じる市民を増やします。
（市民評価アンケート）新規
H23の基準値取得後に目標値を設定
 - ③中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標
中心市街地歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均） 25,000人を目指します。
（業務取得）
基準値（H21）18,018人→
目標値（H25）25,000人
- 中心商店街空き店舗率 8.5%を目指します。
（業務取得）
基準値（H21）12.8%→ 目標値（H25） 8.5%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【弘前の魅力を活かした街づくりを実現します】

- 1 弘前レトロモダン街づくりを目指した景観形成
- 2 弘前城公園活用推進検討会議の設置
- 6 ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定（土手町地区、かじまち地区、駅前地区）
- 7 ひろさき街中フリーアートのスペース（美術作品の展示・販売）
- 8 空き店舗情報データベース整備
- 9 ライド・ツアー・パーク社会実験の実施
- 10 学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定
- 11 街なかカラス対策の強化

- ④重要伝統的建造物群保存地区（仲町地区）の消流雪溝整備を進めます。
 （業務取得）
 整備率 基準値（H21） 5.5%→ 目標値（H25） 76.9%
 整備延長 基準値（H21） 90m→ 目標値（H25） 1,255m
- ⑤安全・安心な生活環境だと思える市民を増やします。
 （市民評価アンケート）新規
 H23の基準値取得後に目標値を設定
- ⑥弘南バス（弘前市関係路線）及び弘南鉄道の利用者数 5,500,000人を維持します。
 （業務取得）
 基準値（H21） 5,523,655人→
 目標値（H25） 5,500,000人
- ⑦リサイクル率 14.9%を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H20） 8.7%→
 目標値（H25） 14.9%
- ⑧新エネルギーを導入した公共施設数 3施設を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21） 0施設→
 目標値（H25） 3施設
- ⑨省エネルギーを導入した公共施設数
 インハウスエスコ事業実施 6施設を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21） 3施設→
 目標値（H25） 6施設
- エスコ事業実施 1施設を目指します。
 （業務取得）
 基準値（H21） 0施設→
 目標値（H25） 1施設
- ※注
 ①の指標は、まちづくりに関連するものとして本編に表記するが、7つの約束すべてが反映される指標である。
 ⑥の公共交通利用者は毎年2.9%減少（直近5年の平均）しており、今後も減少すると予想されるため、減少傾向を脱し、現状を維持していくことを目標としたもの。

- 【市民にやさしい街づくりを進めます】
- 3 安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施
- 12 やさしい街「ひろさき」づくり計画（公共施設のユニバーサルデザインの推進、福祉除雪、通学路スクラム除雪、歩道・側溝整備、etc）の制定
 - 13 子ども達による安心遊び場マップの策定
 - 14 二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験
 - 15 地域コミュニティ単位での防犯体制の整備（コンビニエンスストアとの防災協定など）
- 【民間ノウハウ導入などにより公共施設の効率化を進めます】
- 4 アセットマネジメントとファシリティマネジメントの導入（下水道と屎尿処理機能の再構築）
- 16 水道事業民営化可能性検討会議の設置
 - 17 PFI等民間ノウハウなどの導入によるインフラサービスの展開
- 【岩木山を中心とした豊かな自然を守り、活かします】
- 5 岩木・相馬地区活性化事業の推進
- 18 岩木川自然農法（無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業）社会実験の実施
- 【新エネルギーの活用、りんごの再資源化やゴミの減量化を進めます】
- 19 市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進
 - 20 りんご資源リサイクル検討会議（剪定枝バイオ燃料・絞りがす利用）の設置
 - 21 生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化

年度別概算所要額（千円）			
22年度	23年度	24年度	25年度
492,049	666,574	1,000,111	968,185

約束4-(1) 子育てするなら弘前で、を目指します【子育て】

現状と課題

- ・急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境の変化が著しくなっています。

めざす姿

子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①合計特殊出生率 1.30を目指します。
（人口動態統計市町村合計特殊出生率）
基準値（H15～19平均） 1.19→
目標値（H20～24平均） 1.30
- ②保育所待機児童数 0人を維持します。
※産休・育休明け、年度途中就労による入所基準を改善します。
（業務取得）
基準値（H22） 0人→
目標値（H25） 0人
- ③放課後待機児童数 0人を目指します。
（業務取得）
基準値（H22） 15人→
目標値（H25） 0人

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【“子育ては弘前で”子ども達の笑顔あふれるひろさきを目指します】

- 1 「子育てスマイル（住まいる）アップ補助金」の支給
- 2 休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実
- 3 子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定

- ④放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。
(市民評価アンケート) 新規
H23の基準値取得後に目標値を設定
- ⑤子育て支援や相談体制が整っていると思う市民を増やします。
(市民評価アンケート) 新規
H23の基準値取得後に目標値を設定
- ⑥青少年の健全育成活動(子ども会等を含む)に参加したことがある市民を増やします。
(市民評価アンケート)
基準値(H21) 15.6%→
目標値(H25) 20.0%

- 4 子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター〈高齢者による夜間休日保育ボランティア〉配置、e t c)
- 5 児童館の再編・改築
- 6 親力向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置
- 7 子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
129,385	93,936	118,352	118,747

約束4-(2) 子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】

現状と課題

- ・急速な少子化やグローバル化等による社会環境の変化に伴い、教育を含む社会システムの再構築が課題となっています。
- ・家庭の教育力の低下や地域コミュニティとの関係の希薄化により、基本的な倫理観や規範意識の低下が懸念されています。
- ・地域課題に対応するために、大学等が持つ高度な知識や学生力を生かした大学等との連携を強化していく必要があります。

めざす姿

次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。
 （県内を10市及び郡の括りで16地区に区分し、青森県が公表する通過率による。）
 小学5年生（国・社・算・理） 基準値（H21）7位→目標値（H25）3位以内
 中学2年生（国・社・数・理・英）基準値（H21）5位→目標値（H25）3位以内
- ②青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を示す割合の増加を目指します。
 小学5年生 「勉強が好きだ」 基準値（H20）市平均70.6%（県平均69.8%）→
 目標値（H25）市平均80.0%
 「勉強は大切だ」 基準値（H20）市平均88.0%（県平均87.4%）→
 目標値（H25）市平均95.0%
 「授業がどの程度分かりますか」
 基準値（H20）市平均73.9%（県平均73.9%）→
 目標値（H25）市平均80.0%
 中学2年生 「勉強が好きだ」 基準値（H20）市平均54.0%（県平均54.2%）→
 目標値（H25）市平均60.0%
 「勉強は大切だ」 基準値（H20）市平均72.9%（県平均72.5%）→
 目標値（H25）市平均80.0%
 「授業がどの程度分かりますか」
 基準値（H20）市平均57.0%（県平均56.7%）→
 目標値（H25）市平均70.0%※
 「勉強が好きだ」及び「勉強は大切だ」では「そう思う」または「どちらかといえば
 そう思う」の合計、「授業がどの程度分かりますか」では「よく分かる」または「だ
 いたい分かる」の合計の割合による。
- ③小学校で33人学級を実施している学年の割合 66.6%を目指します。
 （業務取得） 基準値（H22）33.3%→目標値（H25）66.6%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【未来を描き・導く人づくりを進めます】

- 1 大学等研究機関との連携事業の展開
 - 3 小学校の33人学級拡充の検討
 - 4 海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業
 - 5 次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入
 - 6 「弘前マイスター」による出前授業
 - 7 小学校実践英語教育モデル校の試行（英語による授業の試行）

- ④スポーツ全国大会・東北大会参加件数 56件を目指します。
 (※小・中東北及び全国スポーツ大会派遣補助等交付件数)
 基準値 (H21) 52件→
 目標値 (H25) 56件
- ⑤文化活動に関する全国大会・東北大会参加件数 7件を目指します。
 (※小・中東北及び全国大会の文化連盟大会派遣補助交付件数)
 基準値 (H21) 5件→
 目標値 (H25) 7件
- ⑥市の文化の豊かさに満足している市民を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値 (H21) 84.5%→
 目標値 (H25) 90.0%
- ⑦文化・芸術活動をしている市民を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値 (H21) 12.1%→
 目標値 (H25) 25.0%
- ⑧スポーツ、レクリエーションをしている市民(月1回以上)を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値 (H21) 25%→
 目標値 (H25) 30%
- ⑨スポーツ施設の利用者数 1,050,000人を目指します。
 (業務取得) 基準値 (H21) 974,833人→
 目標値 (H25) 1,050,000人
- ⑩レクリエーション施設の利用者数 91,000人を目指します。
 (業務取得) 基準値 (H21) 90,406人→
 目標値 (H25) 91,000人
- ⑪大学等を利活用する市民の数を増やします。
 (市民評価アンケート) 基準値 (H21) 5.8%→
 目標値 (H25) 9.8%
- ⑫国外交流事業の参加者数 580人を目指します。
 (業務取得) 基準値 (H21) 505人→
 目標値 (H25) 580人

【今を支えるプロフェッショナルを応援します】

- 8 弘前マイスター認定制度の導入とネットワーク化
- 9 弘前地場産業インターンシップ
 (中学・高校・大学からの受け入れ)の試行
- 10 大学や市立図書館の専門書の充実
- 11 企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援

【文化・スポーツの才能を伸ばします】

- 12 「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定
- 13 目指せプロフェッショナル・キャリア支援
 (指導者・選手の市役所への臨時雇用など)
- 14 一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致

【挑戦する人を応援します】

- 2 ドリームゲート事業
 (挑戦する若者の未来への投資)

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
7,998	31,344	198,976	138,031

約束5 命と暮らしを守ります

現状と課題

- ・ 少子・高齢化や核家族化の進行により、健康や子育てに対する不安を抱える人が増えています。
- ・ 地域的つながりが希薄化し、家庭や地域における介護機能の低下が課題となっています。
- ・ 障がい者の多様化するニーズに対し、きめ細やかな対応ができる相談支援体制の充実が求められています。
- ・ 地域医療においては、診療科の偏在や医師等医療スタッフの不足による医療スタッフの疲弊が課題となっています。

めざす姿

“赤ちゃんから高齢者まで”の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

- ①自殺者数 48人以下を目指します。
基準値(H18) 58人→
目標値(H25) 48人以下
- ②各種がん検診受診率 5%アップ(H25、対H21実績比)を目指します。
- ③自立して生活できる高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）79.2%を維持します。
（業務取得）
基準値(H21) 79.2%→
目標値(H23) 79.2%
- ④一般の民間企業における雇用障がい者数の割合 1.83%を目指します。
（業務取得）
基準値(H21) 1.71%→
目標値(H25) 1.83%
- ⑤育児に自信がもてない人の割合 6.0%を目指します。
（1歳6ヶ月児健診時：過去3ヶ年平均値：業務取得）
基準値(H21) 8.0%→
目標値(H25) 6.0%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【健康づくりを推進するとともに、地域医療の充実を図ります】

- 1 “医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築
 - 5 自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施
 - 6 がん検診の受診率向上運動の実施
 - 7 受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化
 - 8 インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討

- ⑥健康だと思える市民を増やします。
(市民評価アンケート)
基準値 (H21) 79.8%→
目標値 (H25) 85.0%
- ⑦生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。
(市民評価アンケート)
基準値 (H21) 62.7%→
目標値 (H25) 63.5%
- ⑧生活に満足している障がい者を増やします。
(独自アンケート)
基準値 (H19) 23.7%→
目標値 (H25) 28.4%
- ⑨子育て支援や相談体制が整っていると思える市民を増やします。
(市民評価アンケート) 新規
H23の基準値取得後に目標値を設定

※注

③の目標値 (H23) 79.2%は、平成22年3月の要介護認定率に基づくもので、目標値 (H25) の設定は、平成23年度に策定する次期介護保険事業計画を踏まえて行う。

【高齢者福祉を充実します】

○2 高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進

- 9 介護オンブズパーソンの認定による介護サービス相談体制の強化

- 10 地域における高齢者と子どもの交流活動の促進 (子育て支援センターで実施)

【障がい者福祉を充実します】

○3 障がい者への総合支援機能 (ワンストップサービス) の提供

【母子保健福祉を充実します】

○4 母子保健福祉の総合支援機能 (ワンストップサービス) の提供

年度別概算所要額 (千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
89,238	95,072	115,347	116,694

約束6 津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります

現状と課題

- ・弘前市は北東北の政治、経済、文化の中心都市として歴史的な役割を担ってきました。
- ・地方圏は大幅な人口減少とともに急速な少子・高齢化が見込まれ地域力の低下が懸念されます。
- ・市町村が単独で行政サービスの水準を維持し産業の活性化を図ることは将来的に難しくなることが予想されます。

めざす姿

弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野で互いに連携・協力することにより、地域全体の活性化が図られます。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

<定住自立圏構想推進スケジュール>

- ①平成23年3月までに、中心市宣言することを目指します。
- ②平成23年10月までに、定住自立圏形成協定の締結を目指します。
- ③平成24年2月までに、定住自立圏共生ビジョンの策定を目指します。

<定住自立圏構想に係る指標>

- ④定住自立圏構想連携施策数 14件を目指します。
- ⑤定住自立圏圏域市町村をつなぐ広域バス路線及び弘南鉄道の利用者数 3,130千人を維持します。
基準値 (H21) 3,130千人→
目標値 (H25) 3,130千人
- ⑥定住自立圏圏域の観光客入込数 15,717千人を目指します。
基準値 (H20) 11,259千人→
目標値 (H25) 15,717千人 (39.6%増)

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【弘前市が中心となって近隣市町村と連携・協力して、行政サービス水準の維持や地域全体の活性化を図ります】

- 1 定住自立圏構想の推進（中心市の宣言）
 - ・地域全体の「医療サービス」の維持、向上
 - ・地域全体の「公共交通」の維持、向上
 - ・地域全体の「観光振興」を積極的に展開
- 2 （再）北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進
- 3 市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進（合併効果促進事業）

<市町村合併の効果に係る指標>

- ⑦ (H22～) 3市町村の合併をしてよかったと思う市民の割合
(市民評価アンケート) 新規
H23の基準値取得後に目標値を設定

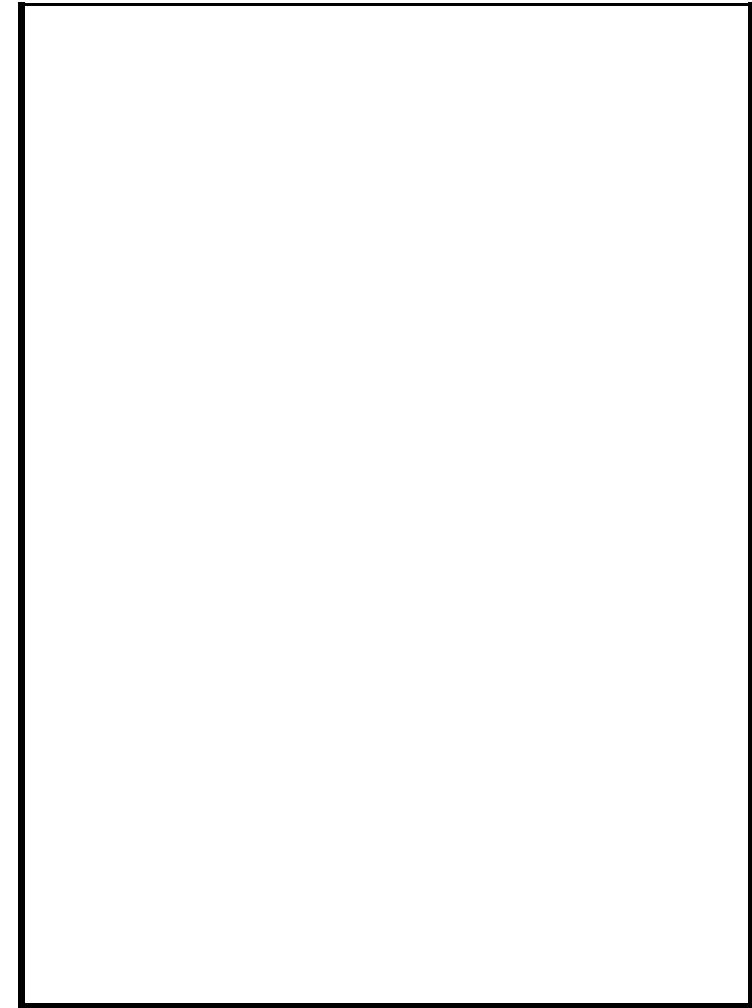
※注

医療など他の取り組みの指標は、施策内容の決定後に設定する。

④については、八戸圏域と同等の数値を目標とする。

⑤の指標値は減少傾向にあるため、現状維持を目標とする。

⑥の指標値は、約束2に示されている弘前市の目標値と同じ増減率とし、国による全国統一基準での数値が公表された後に再設定する。



年度別概算所要額 (千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
50	300	0	0

約束7 市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます

現状と課題

- ・経済情勢の低迷に伴い税収が減少し、市としても厳しい財政状況が続いていることから、自主財源の確保・健全な行財政運営の推進が必要となっています。
- ・多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、課題解決のため前向きに取り組んでいく職員を育成することが必要となっています。

めざす姿

前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

～めざす姿の達成状況を示す指標（数値目標など）～

【“市職員のパワー”を引き出します】

- ①職員の仕事ぶりの市民満足度を高めます。
（市民評価アンケート） 基準値（H21）63.1%→
目標値（H25）70.0%
- ②ボランティア・地域活動に参加している職員の割合 65.0%を目指します。
（業務取得） 基準値（H22）48.0%→
目標値（H25）65.0%
- ③各種研修受講者数 750人を目指します。
（業務取得） 基準値（H21）630人→
目標値（H25）750人

【市役所の窓口改革に取り組めます】

- ④窓口での対応に満足している市民を増やします。
（市民評価アンケート） 基準値（H21）82.1%→
目標値（H25）90.0%
- ⑤窓口での手続き時間に満足している市民を増やします。
（市民評価アンケート） 基準値（H21）88.4%→
目標値（H25）95.0%

個別施策

○スマイル33プログラム / ●チャレンジ67

【“市職員のパワー”を引き出します】

- 1 民間からの中堅・幹部職員の採用（任期付きなど多様な形態で）
- 3 エリア担当制度の検討など職員の地域活動への参加促進

【予算の無駄を削減します（満足感とまでいかずとも納得感を）】

- ⑥職員提案が施策に反映された件数 9件を目指します。
 (業務取得) 基準値 (H22) 0件→
 目標値 (H25) 9件 (累計)
- ⑦民間活用による削減効果額 181,190千円を目指します。
 (業務取得) 基準値 (H22) 0円→
 目標値 (H25) 181,190千円 (累計)
 ※第2次行政改革前期実施計画はH22年4月新たにスタートのため基準値(実績値)は0円とする。
- ⑧財政調整基金は、計画期間を通じて20億円を維持します。
 (業務取得) 基準値 (H21) 20億円→
 目標値 (H25) 20億円
- ⑨単年度の市債発行額のうち地方交付税措置のないもの(※)の割合を減らします。
 (業務取得) 基準値 (H21) 45.8%→
 目標値 (H25) 35.3%

【用語解説】

※財政調整基金
 経済事情の著しい変動や災害等の緊急事態による財源不足に備えて積み立てをしている貯金のこと。

※市債発行額のうち地方交付税措置のないもの。
 市債には様々な種類があり、その中に毎年の返済分を国から地方交付税として交付されるものがある。本指標は、この国からの援助がない、市が独自に返済していかねばならない市債発行額の割合を示しており、市が事業を行うに際し、地方交付税措置のある市債を活用し、極力一般財源を節約していることを示すものである。

【市役所の窓口改革に取り組みます】

●4 窓口改革運動の実施

【予算の無駄を削減します（満足感とまでいかずとも納得感を）】

- 2 職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)

年度別概算所要額(千円)			
22年度	23年度	24年度	25年度
5,553	81,990	16,549	13,549

7. 個別施策工程表

スマイル33プログラム

チャレンジ67

個別施策工程表一覧

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束1	市民主権システムを実現します	○1	市長の給与の決定について市民の評価などを反映	33
		○2	市民参加型まちづくり1%システムを導入	34
		○3	市民評価アンケートの定期的な実施	35
		○4	市長車座ミーティング、車座ランチ(市政懇談会の見直し)	35
		○5	市役所内への”市民参画担当チーム”の設置	36
		●6	各種審議会の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)	37
		●7	ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信	37
約束2-(1)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【農業振興】	○1	りんご課の設置	38
		○2	市内への直販店(産直マルシェ)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	38
		○3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開	39
		○4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援	39
		●5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	40
		●6	りんご海外輸出の促進	40
		●7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止	41~43
		●8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援	44
		●9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	45
		●10	農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	46
		●11	新品種開発とマーケティングの運動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	46
		●12	学校給食への地元産品の利用促進	47
		●13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進	47
		●14	冬の農業の育成強化、農商工連携による農業経営支援	48
約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	○1	観光振興推進部局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額	49
		○2	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置	49
		○3	世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化	50
		●4	国内外のマスコミや旅行エージェンツのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開	51
		●5	近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化	51
		●6	マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開	52

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	●7	映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス	53
		●8	ねぶた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進	53
		●9	農村”楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援や二地域居住を促進	54
		●10	観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化	54
		●11	弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)	55
		●12	新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実	55
約束2-(3)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【工商業振興】	○1	産学官金の連携による”ひろさき産業振興会議”の設置	56
		○2	”仕事おこしプロジェクトチーム”(しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当)の設置による仕事づくり施策(オンラインワン技術の活用など)の積極的展開	56
		○3	”BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)	56
		○4	首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成	57
		●5	官民一体型での弘前情報チラシ作戦(通販や市役所郵便への添付)	58
		●6	北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	58
		●7	起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築	59
		●8	地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの育成	60
		●9	店舗スペースのシェアリングによる起業サポート	60
約束3	魅力あるまちづくりを進めます	○1	弘前レトロモダン街づくりを目指した景観形成	61
		○2	弘前城公園活用推進検討会議の設置	62
		○3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	63~64
		○4	アセットマネジメントとファシリティマネジメントの導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	65
		○5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	66
		●6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	67
		●7	ひろさき街中フリーアートスペース(美術作品の展示・販売)	67
		●8	空き店舗情報データベース整備	67
		●9	ライド・トゥー・パーク社会実験の実施	68
		●10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	69
		●11	街なかカラス対策の強化	70
		●12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザインの推進、福祉除雪、通学路スクラム除雪、歩道・側溝整備、etc)の制定	71

個別施策工程表一覧

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束3	魅力あるまちづくりを進めます	●13	子ども達による安心遊び場マップの策定	72
		●14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	72
		●15	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備(コンビニエンスストアとの防災協定など)	73~74
		●16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	75
		●17	PF1等民間ノウハウなどの導入によるインフラサービスの展開	76
		●18	岩木川自然農法(無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業)社会実験の実施	77
		●19	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進	78
		●20	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝バイオ燃料・絞リかす利用)の設置	79
		●21	生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	79
約束4-1)	子育てするなら弘前で、を目指します【子育て】	○1	「子育てスマイル(住まいる)アップ補助金」の支給	80
		○2	休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実	81
		○3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定	82
		●4	子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)	83
		●5	児童館の再編・改築	84
		●6	親向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置	85
		●7	子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)	85
約束4-2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	○1	大学等研究機関との連携事業の展開	86
		○2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)	86
		●3	小学校の33人学級拡充の検討	87
		●4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業	88
		●5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入	88
		●6	「弘前マイスター」による出前授業	89
		●7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)	89
		●8	弘前マイスター認定制度の導入とネットワーク化	90
		●9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	90
		●10	大学や市立図書館の専門書の充実	91
		●11	企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援	91

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束4-2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	●12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定	92
		●13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	92
		●14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致	93
約束5	命と暮らしを守ります	○1	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	94
		○2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	95
		○3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	96
		○4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	96
		●5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	97
		●6	がん検診の受診率向上運動の実施	98
		●7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	98
		●8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	99
		●9	介護オンブズパーソン認定による介護サービス相談体制の強化	99
		●10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)	100
約束6	津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります	○1	定住自立圏構想の推進(中心市の宣言)	101
		●2	(再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	102
		●3	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)	102
約束7	市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事を高めます	○1	民間からの中堅・幹部職員の採用(任期付きなど多様な形態で)	103
		○2	職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	103
		●3	エリア担当制度の検討など職員の地域活動への参加促進	104
		●4	窓口改革運動の実施	105

工程表の見方

- 1 この工程表は、「7つの約束」等を実現させるための個別施策について、取組内容やその実施スケジュール等を示したものです。
- 2 取組内容や実施スケジュールについては、社会経済情勢の変化や財政状況等によって、変更する場合があります。
- 3 取り組みに関する経費については、毎年度の予算編成の中で精査するとともに、財源の確保に努めます。
- 4 今後の進捗状況については、毎年度取りまとめ、公表します。

【凡例】

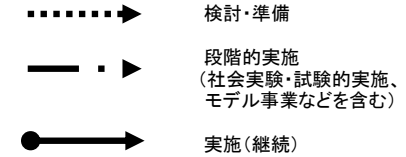
103の施策の区分を示しています。
 ○スマイル33プログラム…33の重点事業
 ○チャレンジ67…計画期間中にチャレンジする事業
 ○ダッシュ3…3つの緊急事業

取り組みの目的、実施内容及び具体的な事業等を記載しています。

事業の名称を記載しています。
 なお、仮称の事業名もあります。

「事務事業」の目標や活動量を示す指標(ものさし)を記載しています。

実施内容及び実施時期を3段階で表示するとともに、具体的内容を記載しています。



この施策を担当する主管課と関係課を記載しています。

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(チーム・ティーチング)(※)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	小学校少人数学級拡充事業	・小学校で33人学級を実施している学年の割合 現状値(H22) 33.3% 目標値(H25) 66.6% (小学校全学年の33人学級化の達成目標は、H27年度末)→ ・構成内容の検討、準備	- . - . → ・「T・T」や少人数指導等による少人数学級の試験的实施	●→ ・33人学級の段階的实施 1~3学年実施	●→ ・33人学級の段階的实施拡充 1~4学年実施	学務課 教育総務課
					0	7,875	135,700	61,875	
【用語解説】 ※T・T(チーム・ティーチング) 複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、指導法改善定数措置により教員が加配されるようになり、これまでの1学級(教科)担任制では充分とは言えなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。		専門的な用語などの説明です。 本文中に「※印」を付している用語について解説をしています。		事業実施にかかる概算での所要額を千円単位で記載しています。					


7つの約束に記載している個別施策の名称です。

小学校の33人学級拡充の検討


4-(2)-3

学務課
教育総務課

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-1	市長の給与の決定について市民の評価などを反映	市民主権による市政運営を徹底するために、毎年度、市政に対する市民評価の取得を行い、その結果を市長の給与に反映させる。	市長給与評価事務	・市民評価の把握 1回/年 ・市民評価の給与への反映 1回/年	 ・他市事例調査取りまとめ(8月) ・反映方法・対象となる給与の範囲等検討(9月から)	・市民評価アンケート実施(5月) ・アンケート回答内容集計(6月から7月) ・特別職報酬等審議会(以下「報酬審」という。)開催準備、資料等作成(8月から9月) ・給料月額及び適用時期を報酬審に諮問し、報酬審から答申をもらう(10月から11月) ・条例改正(12月定例会又は11月臨時会)			人事課 企画課 広報広聴課
					0	338	338	338	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-2	市民参加型まちづくり1%システムを導入	市民主権による市政運営の徹底と市民参画の促進のために、環境美化活動、安全・防犯活動など様々な分野での自主的な活動に対して支援する。	市民参加型まちづくり1%システム事業(※)	・支援事業数 100事業/年	 <p>10月に市民参画担当準備チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存補助事業との調整 ・対象事業、対象事業者をはじめとするシステムの制度設計 ・補助対象事業の選考方法・効果検証の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置される「市民参画担当チーム」による具体的事業の実施 ・システムを運用しながら、PDCAサイクルによるレベルアップ 			市民生活課 企画課 総務財政課
					0	66,000	66,000	66,000	
<p>【用語解説】 ※市民参加型まちづくり1%システム事業 市民税の1%相当額を、各種団体などに対する助成費として支援し、市民参加型まちづくりを実現することを目的とするもの。</p>									




スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-3	市民評価アンケートの定期的な実施	市政に対する市民の評価を把握するために、毎年度、同じ時期に郵送によりアンケートを実施する。	市民評価アンケート事業	・アンケート回答者数 2,000人/年 (送付人数6,000人)					広報広聴課 企画課
					0	1,009	1,009	1,009	
1-4	市長車座ミーティング、車座ランチ(市政懇談会の見直し)	市民との対話を促進するために、テーマ毎に少人数のグループを対象として、市長との対話の機会を作る。(「市政懇談会」の運営について、市町会連合会と協議し、意見交換の内容がより充実するよう工夫する。)	市長車座ミーティング、車座ランチ事業	・開催回数 12回/年					広報広聴課
					0	0	0	0	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-5	市役所内への“市民参画担当チーム(※)”の設置	市民が主体の市政運営を実現するために、市民参画やボランティア活動などを支援する専任チームを設置する。	市民参画担当チーム設置	-					市民生活課 企画課 人事課
					10月に市民参画担当準備チームの設置 ・既存補助事業との調整 ・所管部室かいの調整	市民参画担当チームの設置 ・「市民参加型1%まちづくりシステム事業」の実施 ・各種団体の総合窓口となり、庁内関係課とコーディネートし、事業の実施を指示し、最終的などりまとめを行う ・地域活動団体との情報共有の強化 ・地域活動団体などへの支援強化			
					0	0	0	0	
【用語解説】 ※市民参画担当チーム 市民との情報共有を促進し、市民参画・市民との協働のための土台づくり、市民の声に応える開かれた市役所作りを進めることを目的とした担当組織。									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-6	各種審議会の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)	公募枠の新設が可能な審議会等を特定し、個別の改選時期にあわせて、女性や若者の枠についても配慮しながら、公募枠の拡大を図る。	各種審議会等関係事務	・公募枠のある審議会等の割合 現状値(H22) 11% (5件/45件) 目標値(H25) 50% (21件/42件)	 ・公募枠の新設が可能な審議会等の特定	・改選時期にあわせて公募枠を新設			人事課 審議会等を設置する関係課
					0	0	0	0	
1-7	ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信	市民との情報共有を促進するために、次の取り組みを行う。 (1)市役所ホームページに新たに携帯サイトを構築する。 (2)市民との情報共有を促進するために、市政情報のメールマガジンを配信する。	(1)携帯サイト構築事業	・携帯サイトのアクセス数 目標値(H25) 200,000件	 ・構成内容の検討	・運用開始			広報広聴課
				438	630	630	630		
			(2)メールマガジン配信事業	・メールマガジン登録件数 目標値(H25) 1,900件 ・メールマガジン配信回数 1回/月	 ・構成内容の検討	・配信開始			
					0	714	0	0	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-1	りんご課の設置	弘前の主産業であるりんご産業を振興するために、「りんご課」を設置して、生産・加工流通・販売までの支援事業を実施する。	りんご課設置	-	●	●	●	●	りんご課 人事課 農政課
					0	0	0	0	
2-(1)-2	市内への直販店(産直マルシェ※)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	(1)中心市街地の活性化と農家の所得向上のために農家の方々が、自ら生産した旬の農産物及び加工品を中心市街地で軽トラック等の荷台を店舗として販売し、地産地消を推進する。 (2)他県他都市の農産物等の販売による相乗効果で地産地消を図るとともに、交流を促進し、販路拡大の機会を増加させる。	(1)産直マルシェ事業	・中心市街地での産直の延べ日数 75日/年	●	●	●	●	農政課 りんご課 商工労政課
			(2)産直交流事業	・他都市との交流回数 1回/年	●	●	●	●	
					3,740	4,740	4,740	4,740	
【用語解説】 ※マルシェ フランス語で「市場」のこと。									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開	農林業の振興と農家の経営安定を目的に、生産、加工、流通、販売等の各分野の関係者で組織する「ひろさき農政会議」を設置し、農林業行政に関する意見・検討・展開を図る。	ひろさき農政会議設置	・会議開催回数 3回/年	●————→		(見直し)		農政課 りんご課 商工労政課
					・8月設置 ・会議開催、農業政策へ反映				
					145	145	145	145	
2-(1)-4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援	(1)農業者の声を農業政策に反映させるために、市長と膝を交えて対話する「青空座談会」を開催する。 (2)農業女性の意見反映と地位向上の支援のために、女性農業者の意見を聞く場の設定や普及啓発活動を実施する。	(1)青空座談会事業	・座談会開催回数 6回/年 (現地督励時2回、単独で4回)	●————→		(見直し)		農政課 広報広聴課 企画課 りんご課
				・懇談会開催回数 1回/年 ・講演会開催回数 1回/年	・座談会を開催し農業政策へ反映				
					459	459	459	459	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	果樹の所得補償制度創設のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望 (2)青森県に対する重点要望	・国への要望回数 1回/年 ・青森県への要望回数 1回/年	●————→ ・要望提出	●————→ ・検討準備	●————→ ・要望	●————→ 0	りんご課
		輸入果汁原産地表示の制度創設のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望 (2)青森県に対する重点要望	・国への要望回数 1回/年 ・青森県への要望回数 1回/年	●————→ ・検討準備	●————→ ・要望	●————→ 0	●————→ 0	
2-(1)-6	りんご海外輸出の促進	りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。	(1)りんご輸出対策調査事業 (2)りんご輸出促進事業	・りんごの輸出量(青森県産) 現状値(H21) 20,028t 目標値(H25) 30,000t ※現状値:平成21年産青森県りんご流通対策要綱より	●————→ ・検討準備 (上海・台北等)	●————→ ・事業実施(調査報告書作成・情報提供(仮)りんご輸出拡大プラン)	●————→ ・事業実施(市場調査支援等)	●————→ 1,253	りんご課
					1,253	6,253	6,253	6,253	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取り組み強化、火傷病侵入防止	<p>農業経営の安定化を図るために、「ひろさき広域農業共済組合」と連携し、共済制度の仕組みを理解してもらうための周知を図る。</p> <p>また、農家のニーズを把握して、加入しやすい制度への改正に向けた働きかけを実施する。さらに、制度加入を条件とする事業を実施する。</p>	<p>(1)果樹共済加入促進対策事業</p> <p>(2)果樹共済加入誘導事業</p>	<p>・果樹共済加入率</p> <p>基準値(H21) 34.9%</p> <p>目標値(H24) 50.0%</p>		16,164	60,971	69,404	0	りんご課
		<p>生産力の向上と低コスト化のために、農協や県りんご協会と連携し特定品種に偏った品種構成を見直すとともに、りんご農家が自力で改植を行う場合、苗木代や支柱代、労務費等の経費に対し10a当り15万円を限度として補助する。</p>	りんご園改植事業	<p>・りんご園わい化率</p> <p>基準値(H21) 17%</p> <p>目標値(H25) 20%</p>		22,500	22,500	22,500	22,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組み強化、火傷病侵入防止	価格安定を図るために、市内の法人や農家等がりんご加工品の新商品開発及び販路拡大に要する経費に対して、1補助事業につき50万円を限度として補助し、戦略的に加工品開発と販路拡大を支援する。	りんご加工品開発支援事業	・新商品開発件数 目標値 5件/年					りんご課 商工労政課
					2,500	2,500	2,500	0	
		(1)青森県・研究機関等への要望	・青森県産業技術センターりんご研究所及び弘前大学への要望 1回/年					りんご課	
		(2)りんご新品種開発推進事業	・新品種開発件数 目標値(H25) 1件						
(3)農業残さ堆肥化推進事業	・モデル地区再利用率 目標値(H25) 90%								
				0	200	1,000	6,000		

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組み強化、火傷病侵入防止	火傷病侵入防止のために、輸りんごの検疫体制の強化について、様々な機会を通じて東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望 (2)青森県に対する重点要望	<ul style="list-style-type: none"> ・国への要望回数 1回/年 ・青森県への要望回数 1回/年 					りんご課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援	(1)担い手育成に関する総合プランを策定し、そのプランに即した事業を実施し担い手育成を図る。	(1)(仮称)担い手育成総合行動計画策定	・事業実施者数 10件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画及び事業の検討、準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の策定(H23.9) ・担い手後継者育成事業 			農政課 農業委員会
		(2)りんご農家の後継者を対象に整枝せん定の講習会を開催し、実技と筆記による試験、技術の向上を図る。	(2)農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会	・年1回開催 参加者数 30名/回	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会を1月に実施(継続) 				
		(3)独身農業後継者と独身女性との出会いの場となる交流会を開催している弘前市青年交流会実行委員会活動を支援する。	(3)弘前市青年交流会実行委員会事業費補助金	・年3回開催 参加者数 40名/回	<ul style="list-style-type: none"> ・回数を2回から3回に増やし、交流会の内容・時期を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会を年3回実施 			
		(4)独身農業後継者に女性に接する際のマナーや自らの意識を改革してもらうための研修会を開催する。	(4)独身農業後継者婚活研修会	・年1回開催 参加者数 40名/回	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容、講師の選定・実施時期の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を年1回実施 			
					590	2,240	2,140	2,140	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課		
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)						
2-(1)-9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	<p>(1)りんご生産農家の後継者を対象として、生産技術及び経営、経済、農政などの基礎教育を行い、地域のリーダーを育成するとともに、りんご生産技術継承を図る。 また、農業を新たに始めようとする新規就農者に研修の場を提供する。</p> <p>(2)農地の受け手、出し手情報を積極的に公表して、農地の集積を促進する。</p> <p>(3)農協及び関係団体と連携しながら専門家の活用等への支援により、集落営農組織(※)の法人化推進を図る。</p>	<p>(1)後継者育成事業 ・りんご基幹青年養成事業 ・りんご病害虫マスター養成事業 ・りんご匠の技継承隊養成事業</p>	<p>・受講者数(応募者全てが受講)基幹青年 46人/年 病害虫 20人/年 匠 8人/年</p>	<p>●————→</p> <p>・応募者数の把握(応募者が全て受講できないが、3事業とも既に実施)</p>	<p>・応募者全員受講(応募者が全て受講できる体制の構築)</p>			農政課 農業委員会		
			<p>(2)農地流動化情報提供事業</p>	<p>・農地流動化情報の提供回数 農業ひろさき 12回/年 市ホームページ 通年</p>	<p>●————→</p> <p>・調査、検討</p>	<p>●————→</p> <p>・実施</p>					
			<p>(3)(仮称)集落営農支援事業</p>	<p>・集落営農組織の法人化数 合計 10経営体</p>	<p>●————→</p> <p>・支援内容の検討</p>	<p>●————→</p> <p>・実施</p>					
					7,545	7,702	10,794	10,794			
					0	0	0	0			
					0	400	400	0			
<p>【用語解説】 ※集落営農組織 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同で行い営農活動をする団体のこと。</p>											



チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-10	農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	地元農産物をブランド化することにより全国的に認知度を高める。 また、弘前商工会議所では津軽塗りや津軽打刃物、津軽こぎん刺しなどの商品をブランド化していることから、農産物についてもブランド化するよう連携して取り組む。	(仮称)弘前ブランド推進事業	・ブランド化する農産物の数 1種類/年→→→→	農政課 りんご課 商工労政課
					0	300	600	1,258	
2-(1)-11	新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	農業者の所得向上のために、弘前大学・県りんご研究所・りんご協会等と連携して、マーケティングと連動した新品種開発に取り組む。 また、二次加工品高付加価値化のために、アドバイスできる企業の紹介などの支援を行う。	(仮称)りんご新品種開発等支援事業	・新品種開発 1種類/10年間 ・高付加価値化した加工品数 1種類/年→→→→	農政課 りんご課 商工労政課
					0	500	1,000	1,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-12	学校給食への地元産品の利用促進	地産地消の拡大のために、教育委員会と市長部局が連携して、農業生産団体及び販売業者等からの地場産品の供給可能時期や数量等について必要な情報の提供を得ながら、食材の購入条件として、地元産(弘前産)の条件を仕様書に明記するなどにより、地元産品の学校給食への利用を促進する。	学校給食賄材料地元産品利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米、りんごは現在100%弘前産を使用 ・平成23年度からは、りんごの使用回数を月1回から2回程度まで増 ・野菜等の地元産の使用率は、県産品の比率(重量ベース)として、現在の70%(H20)程度から90%超(H25)を目標 					保健体育課 りんご課 農政課
					0	0	0	0	
2-(1)-13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進	米の消費拡大のために、米粉製粉機の導入費用を支援し、米粉の生産体制を整備する。 また、学校給食への米粉パンの導入を促進するほか、市内パン・菓子製造業者が米粉パン等を製造する場合の米粉と小麦粉の購入差額に対する一部補助を行う。	米粉需要アップ促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別所得補償制度「新規需要米」作付面積(累計) H23 5ha H24 15ha H25 30ha					農政課 商工労政課 保健体育課
					9,938	11,367	12,669	13,971	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
2-(1)-14	冬の農業の育成強化、農商工連携(※)による農業経営支援	(1)野菜・花きの栽培施設及び集出荷施設の整備等に対する支援を継続するとともに、安定して供給できるよう販路開拓の支援を行う。 (2)農商工連携による農業経営支援のために、弘前市農商工連携対策支援補助金等の活用できる事業の掘り起こしに努め、広報・ホームページ等で周知を図る。	(1)野菜・花き産地育成事業	・事業実施主体数 5団体/年	 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備支援 ・関係機関と販路調査、検討 	12,568	12,568	12,568	12,568	農政課 りんご課 商工労政課
						(2)(仮称)情報提供事業	・市ホームページ 通年	 <ul style="list-style-type: none"> ・国等からの情報収集に関する調査、検討 ・ホームページ等による周知 	0	
<p>【用語解説】 ※農商工連携 農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。</p>										







スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-1	観光振興推進部 局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額	「観光局」を設置し、観光振興の充実を図る。	観光局設置	—	●————→ ・7月設置				観光物産課 人事課
					0	0	0	0	
2-(2)-1	様々な観光振興策を戦略的に実行するために、アクションプログラムを策定する。 アクションプログラムに基づいた取り組みを着実に実施する。	観光振興アクションプログラム策定事業	・関係機関との検討会議開催 2回/月	●————→ ・策定、公表 ●————→ ・個別施策の実施、進行管理					観光物産課
					0	所要額は、観光振興アクションプログラムを踏まえて算定			
2-(2)-2	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)を設置し、国内外へのPRを強化する。	在東京チーム設置	—	●————→ ・検討、協議 ●————→ ・10月派遣				観光物産課 人事課
					4,175	5,122	5,172	5,123	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-3	世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化	世界自然遺産白神山地を観光資源として活用するために、情報発信、受け入れ態勢の整備、環境観光の推進、交通対策、機運の醸成等の事業を実施する。 なお、事業実施にあたっては、県、関係市町村及び弘前大学等と連携して行う。	白神山地観光活用推進事業	・白神山地ビジターセンター入館者数 現状値(H20) 58,534人 目標値(H25) 70,000人 ・フォーラム開催回数(H25) 1回	●	●	●	●	観光物産課
					0	0	10,000	10,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-4	国内外のマスコミや旅行エージェントのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開	在東京チームと連携しながら、キーパーソン・アドバイザーの招へいに加え、メディアや旅行エージェントを対象にしたモニターツアーを実施し、当市の観光旅行商品の造成や露出度向上を図る。	弘前感交劇場推進事業	・キーパーソン、アドバイザーの招へい 10人/年 ・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施 20人/年	 ・キーパーソン、アドバイザーの招へい	 ・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施			観光物産課
					669	1,669	1,669	1,669	
2-(2)-5	近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化	近隣市町村との連携による広域での観光・物産の振興のために、物産展、特産品見本市、観光キャンペーンを拡充実施するとともに、新規市場開拓を積極的に進める。	(1)津軽広域観光圏協議会事業(津軽14市町村) (2)物産と観光展事業(弘前・八戸物産協会共催、弘前市単独) (3)広域連携観光キャンペーン事業(津軽南、秋田県北連携)	・物産展開催回数 20か所/年 ・キャンペーン実施(H24～) 10か所/年	 ・協議会負担金支出	 ・事業内容見直し ・観光と物産展	 ・物産と観光展開催回数増 ・物産協会組織強化 ・キャンペーン実施	 ・組織立ち上げ ・事業内容検討	観光物産課
					5,500	10,100	9,500	9,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-6	マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開	外国人旅行者の誘客大幅拡大のために、県や関係事業者等と連携して、中国、韓国をはじめとする東アジアでのトップセールス等によるプロモーションや旅行代理店招へい事業、モニターツアーなど、誘客活動を実施する。 また、市内の施設の外国語表記を進めるなど、受入態勢の整備を推進する。	インバウンド 対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 中国、韓国、台湾等へのプロモーション実施 					観光物産課
				<ul style="list-style-type: none"> 東アジア圏(中・韓・台)観光客入込数 基準値(H20) 39,266人 目標値(H25) 80,000人 (4年で2倍) 	1,200	14,800	14,800	14,800	
				<ul style="list-style-type: none"> 東アジア圏(中・韓・台)宿泊者数 基準値(H20) 2,583人 目標値(H25) 5,000人 (4年で2倍) 	1,050	16,800	13,600	13,600	
				<ul style="list-style-type: none"> 外国語表記の推進 パンフレット増刷20,000部 	外国語表記の推進	外国語表記の推進	外国語表記の推進	外国語表記の推進	



チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-7	映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス	映画等の撮影を誘致し、各種メディアへの露出度向上による、誘客拡大のために、次の取り組みを行う。 ・弘前が舞台である小説等の作品を選考のうえ映画化 ・撮影補助制度の導入(TVドラマ、CM等の撮影経費を補助)	弘前フィルムコミッション推進事業	・映画誘致数 目標値(H25) 1本 ・ドラマ、CM撮影数 基準値(H21) 2本 目標値 (H23~H25) 各5本/年	・映画誘致作品候補選考 	・市長トップセールス(制作会社・出版社) ・担当者プロモーション ・作品のロケハン 	・作品の撮影、編集 	・作品の上映PR活動 	観光物産課
					100	5,500	5,500	10,000	
2-(2)-8	ねふた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進	旅行エージェントへの商品造成に向けたキャラバンや首都圏を始めとしたキャンペーン等による全国へのPR活動を強化し、誘客に努める。 また、弘前城築城400年を機に、改めて地域のまつりとしての四大まつりに市民参加を呼びかけるほか、通年観光に向けた取り組みとして400年祭事業の一部継続を検討するほか、街歩き観光を推進する。	(1)宣伝広告事業 (2)四大まつり事業 (3)観光振興事業	・観光客入込数 基準値(H20) 7,162千人 目標値(H25) 10,000千人	・首都圏等へのPR強化 	・旅行雑誌等への広告掲載(2回/年) ・築城400年スペシャル4大まつり実施 	・街歩き観光の推進 ・組織、態勢強化 ・弘前駅にぎわい創出事業の実施 ・おもてなし観光推進事業の実施 		観光物産課
					53,500	78,000	31,000	31,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-9	農村”楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援やニ地域居住(※)を促進	交流人口の拡大を図るために、団塊の世代の定年退職者等をターゲットに、農村地帯の良さを体感するモニターツアー等を実施する。 また、移住や居住に向けた就労や住居などの情報提供や相談対応を強化する。	(1)(仮称)弘前まるごと体感事業	・体感事業参加者数 20名					農政課 企画課 観光物産課
			(2)(仮称)空き家等情報提供事業	・空き家等情報市ホームページ 通年運用		0	4,000	0	
【用語解説】 ※ニ地域居住 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。									
2-(2)-10	観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化	市民全体で観光振興を図るために、次の取り組みを行う。 (1)ホスピタリティ運動 ・広報等による市民意識の醸成(まち歩きコースの連載) ・関係者による情報共有、意見交換の定期的な開催(やわかネット他) (2)市民研修 ・津軽ひろさき検定 ・出前講座等の実施	弘前感交劇場推進事業	・広報紙への連載(H23～) 毎月 ・ホスピタリティ運動開催回数 100回/年 ・津軽ひろさき検定実施回数 3回/年 ・出前講座等開催回数 12回/年					観光物産課 企画課
					0	400	100	100	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-11	弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)	観光物産情報の一元化を図るために、関係団体と連携し、「弘前感交劇場」をキーワードにした弘前の窓口的観光物産情報サイトを構築し、利用者が望む情報にたどりつきやすいようにする。また、外国人対応として、多言語化も図る。	宣伝広告事業	・目標アクセス数(訪問者数) 10,000/月	 ・各機関団体の情報整理・リンク整備、HP作成	・映像コンテンツの拡充 ・サーバー設置 ・システム拡張 ・各機関団体との情報整理、リンク整備 ・情報更新等業務(随時)	・情報更新等業務(随時)	・情報更新等業務(随時)	観光物産課 広報広聴課 情報政策課 商工労政課
					9,000	32,000	8,000	8,000	
2-(2)-12	新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実	二次交通の充実のために、奥羽本線の高速化等による利便性向上や、新幹線とのスムーズな接続について、JR東日本等へ要望活動等を実施する。	奥羽本線高速化・機能強化等要望活動	・全ての新幹線に対するアクセス列車の維持・確保 ・新青森-弘前駅間を30分以内で結ぶ特急列車の運行 現状値(H22) 6往復 目標値(H25) 増加 ・JR東日本等への要望活動回数 2回/年	 ・JR東日本等への新幹線の接続等に係る要望活動(H22) 12月ダイヤ改正 ①新幹線全便へのアクセス列車の確保 ②新青森駅と秋田県北を結ぶ特急列車の新設	・二次交通利用者アンケートを実施し、その結果を要望活動に反映(H23) ・奥羽本線の高速化、特急列車の増便等に係る要望活動(H23～)			企画課 観光物産課
					66	1,150	150	150	


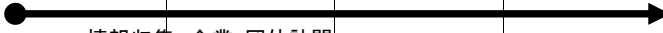
スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-1	産学官金の連携による”ひろさき産業振興会議”の設置	地域の企業、大学、金融機関及び各種関係機関により、それぞれの視点から当市の産業振興に向けた意見・情報交換をする「ひろさき産業振興会議」を開催する。	ひろさき産業振興会議開催事業	・会議開催回数 (H22) 3回/年 (H23～) 6回/年					商工労政課 観光物産課 農政課 りんご課
					100	200	200	200	
2-(3)-2	“仕事おこしプロジェクトチーム”(しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当)の設置による仕事づくり施策(オンリーワン技術の活用など)の積極的展開	「仕事おこし・雇用支援室」を設置し、しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを積極的に実施する。	(1)仕事おこし・雇用支援室設置	—					商工労政課 人事課
			(2)仕事おこし推進事業	・仕事おこし推進事業による雇用者数(H22～H25) 60人					
25,000	110,000	67,000	0						
2-(3)-3	“BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)	地場産業の振興を図るために、地産地消を推進するとともに地元産品の公共調達を促進する。	BUYひろさき運動推進事業	・平成23年度から新たな事業実施 (※具体的事業決定後、指標を設定)					商工労政課 観光物産課 管財課 りんご課
					900	2,000	2,000	2,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-4	首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成	弘前への企業・団体の立地を図るために、首都圏在住の弘前市ゆかりの方々を中心とした応援隊を結成する。 また、企業誘致のみならず、市内企業のビジネスチャンスに繋がる情報など、応援隊を通じて収集する。	企業誘致応援隊結成	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 20名 ・応援隊からの情報提供件数 20件/年 ・情報交換会の開催回数 2回/年 					商工労政課 観光物産課 総務財政課
					0	1,000	1,000	1,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-5	官民一体型での弘前情報チラシ作戦(通販や市役所郵便への添付)	各課で作成する封筒について、民間の事業者から、自社の広告とともに弘前の情報を掲載したものを寄附(無償提供)してもらう。寄附された封筒は、市が公文書などの発送に使用する。事業者及び弘前の情報を市内はもとより全国へ広くPRすることができる。	封筒寄附募集事業	・封筒作成課の必要枚数	 <p>・封筒を作成しようとする課が、公募により、事業者から封筒を寄附してもらい、随時使用</p>				広報広聴課 商工労政課 観光物産課 総務財政課
					0	0	0	0	
2-(3)-6	北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、企業誘致応援隊・大学・各種団体と連携して、情報収集を行い、企業や団体の訪問などにより誘致活動を行う。	企業・団体立地推進事業	・誘致件数(H22~H25) 5件 ・訪問企業・団体数 20件/年	 <p>情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・企業アンケート調査の実施</p>				商工労政課
					935	1,000	1,000	1,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-7	起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築	起業人材の育成と起業しやすい環境作りのために、次の取り組みを行う。 ・起業実践トレーニング道場の実施 専門家を招へいし、起業に係る研修会、相談会を開催する。 ・起業家交流プラットフォーム構築 起業しようとする人と起業した人の情報交換の場として交流会やセミナーの開催	起業家支援事業	・道場の設置 2/年 ・セミナー、交流会の開催回数 2回/年					商工労政課
					・道場設置に係る制度設計		・起業家育成のための道場を設置 ・起業家交流プラットフォームの構築		


チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-8	地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス(※)やソーシャルビジネス(※)の育成	<p>地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス(CB)やソーシャルビジネス(SB)を育成するために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業(CB・SBの創業機運を高めるセミナー等の開催) 実態調査事業(CB・SBに取り組もうとする団体等の実態調査の実施) 試験実施事業(CB・SBに取り組む団体等に対し、既存補助金等の活用や交流の場づくりなどのソフト事業を絡めて、各種支援策を検討・実施) 	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス支援事業	<p>普及啓発事業 開催回数 1回程度/年</p> <p>実態調査事業 (H23) 1回実施</p> <p>試験実施事業 団体等支援実施 (H23~)</p>					商工労政課
					50	100	100	100	
<p>【用語解説】 ※コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス 地域住民が、地域資源を活用して、地域におけるさまざまな課題・問題を解決するために、事業(ビジネス)手法を用いて活動するもの。</p>									
2-(3)-9	店舗スペースのシェアリングによる起業サポート	<p>店舗スペースをシェアリングし、多様な起業家の育成の場となるスペースを設置するため、シェアリングに取り組む店舗へ支援する。 また、起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォームと連携した支援策を進める。</p>	(仮称)空き店舗活用事業	<p>シェアリング実施店舗数 2店</p> <p>シェアリング出店数 10店/年</p>					商工労政課
					0	14,800	11,600	11,600	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-1	弘前レトロモダン(※)街づくりを目指した景観形成	<p>現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築する。</p> <p>また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている民間建造物の保存・改修費に対して助成する。</p>	(1)景観計画策定	<p>・景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数)</p> <p>80名/年</p>	<p>・景観計画(H24年4月策定予定)</p> <p>・景観フォーラム開催</p> <p>・景観計画とともに取り組む事業 (中心市街地活性化基本計画に基づく事業(H20.7認定、計画期間H24まで) ・歴史的風致維持向上計画に基づく事業(H22.2認定、計画期間H30まで)</p>		<p>・計画に基づく取り組み</p>		都市計画課 商工労政課
			(2)民間建造物保存・改修費助成	<p>・歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持</p> <p>119件</p> <p>内訳 国指定文化財 46件 国登録文化財 8件 県指定文化財 15件 市指定文化財 13件 趣のある建物 37件</p>	<p>・民間建造物等に対する助成、支援策の検討</p>	<p>・助成、支援策実施</p>	<p>381,579</p> <p>432,000</p> <p>560,817</p> <p>387,459</p>		
<p>【用語解説】</p> <p>※レトロモダン 「新しさの中にどこか懐かしさを感じさせる」又は「古いものが逆に新しさを感じさせる」さま。</p> <p>※景観計画 景観法に基づき、景観行政団体が策定する計画で、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限等を定めるもの。弘前市は、平成24年4月をめどに策定を進めている。「景観行政団体」とは、景観法に規定する良好な景観形成を推進するための具体的な施策を実施できる地方公共団体のこと。</p> <p>※中心市街地活性化基本計画 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、中心市街地の活性化に関する施策を総合的・一体的に推進するための基本的な計画。弘前市の計画は、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けている。</p> <p>※歴史的風致維持向上計画 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を推進するための計画。弘前市の計画は、平成22年2月に国(文部科学・農林水産・国土交通各大臣)の認定を受けている。「歴史的風致」とは、地域における固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、活動が行われる歴史上価値の高い建造物及び周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境のこと。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-2	弘前城公園活用 推進検討会議の 設置	本市の文化・観光の中心 的役割を担っている弘前公 園のさらなる活用を図るた め、「弘前城公園活用推進 検討会議」を設置し、有料 化のあり方、一口城主、イ ベントをはじめとする多目 的な活用方法などについ て、市民を交えて検討す る。	弘前城公園 活用推進検 討会議設置	・開催回数 (H22) 1回/年 (H23~H24) 3回/年	 ・検討会議 設置(1回目 開催) ・有料化のあ り方、一口城 主、イベント 活用方法な どの検討	・検討会議3 回開催	・検討会議3 回開催		公園緑地課 都市計画課 文化財保護 課
					10	30	30	0	
					所要額は検討会議の結果を踏まえて算定				

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課				
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)								
3-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進める。	(1)歩道改修事業	・事業期間 H22～H25 ・改修計画延長 L=1,490m	・歩道改修計画案策定 ・H22から段階的に工事を実施 H22 L=290m ・町会、学校関係者等の意見聴取 ・関係機関との協議、調整	歩道改修工事 L=400m	歩道改修工事 L=400m	歩道改修工事 L=400m	土木課 道路維持課 都市計画課 区画整理課				
					9,000	26,000	26,000	26,000					
			(2)橋梁維持事業	・事業期間 H22～H25 ・長寿命化修繕計画策定 218橋	・長寿命化修繕計画(15m以上の重要な64橋)	・長寿命化点検業務(15m以上の残る54橋) ・修繕計画による補修工事1橋(15m以上の重要な64橋)	・長寿命化点検業務(7～15mの100橋) ・修繕計画による補修工事5橋(15m以上の重要な64橋)	・長寿命化修繕計画(154橋) ・修繕計画による補修工事5橋(15m以上の重要な64橋)		9,000	43,000	104,000	90,000
					・市街地補修達成率 現状値(H21) 51.3% 目標値(H25) 59.5%	・道路施設老朽化実態調査(緊急雇用委託) ・道路施設補修計画策定(I期計画 H24～H33)	・補修事業実施	10,800		10,800	100,000	260,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(1)生活道路・通学路・小路等の除雪及び除雪困難者の間口処理など、住民参加型の取り組みを支援する。	(1)道路維持作業地域支援事業	・実施地区数 (1地区:5町会) 目標値(H25) 4地区	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・モデル地区選定 (1地区:5町会) ・説明会開催 ・要領・要綱制定 ・協定締結 ・支援事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証を踏まえ本格実施 ・段階的に地区を増やす ・支援事業実施 			道路維持課 企画課 福祉総務課
					500	1,000	1,500	2,000	
		(2)消流雪溝整備計画を見直し、整備を推進する。	(2)消流雪溝二次面的整備Ⅲ期計画事業	・Ⅲ期計画整備延長(H23~H25) L=1.2km	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ期計画の策定(計画期間H23~H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ期整備事業の実施 			
					0	61,000	48,000	47,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
3-4	アセットマネジメント(※)とファシリティマネジメント(※)の導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	「下水道処理場統合事業」 下水道事業の効率性の向上や、改築更新費、維持管理費及び人件費の削減を図るため、弘前市下水道処理場と県流域岩木川浄化センターの統合に向けた取り組みを行う。	下水道処理場の統合事業	・H25年度に統合	<p>・国、県との協議</p>	<p>・議会及び地元住民説明ほか都市計画決定の変更</p>	<p>・都市計画法及び下水道法事業認可変更</p>	<p>・統合予定</p> <p>【効果額】 改築更新事業費削減額 約40億円</p>	上下水道部 工務課 下水道施設課	
						0	0	28,000	0	
		「MICS(汚水処理施設共同整備)事業(※)」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図る。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	・H27年度から供用開始	<p>・関係機関との協議</p>		<p>・実施設計、工事(H24~H26)</p>	<p>【効果額】 事業費削減額 約30億円 維持費削減額 約2億円/年</p>	環境保全課 上下水道部 工務課 下水道施設課	
						0	0	10,000	50,000	
<p>【用語解説】</p> <p>※アセットマネジメント 橋りょう・トンネル・舗装・上下水道施設・河川構造物・電力設備等の公共施設を資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行う概念。</p> <p>※ファシリティマネジメント 企業・団体等が組織活動のためファシリティ(経営資源)を総合的な判断のもと、最も有効に企画・運営・活用し組織の目的を達成する経営活動。</p> <p>※MICS事業 MICS: Ministries Intelligence Complete System 汚水処理施設共同整備事業 生活排水処理に関する事業は、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽事業などにより実施されており、し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水道処理場で一括して共同処理する事業。</p>										

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	<p>岩木山を中心とした自然を活かして、岩木・相馬地区の活性化を図るため、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)岩木・相馬地区における既存の地域活性化ソフト事業を継続支援する。</p> <p>(2)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業の推進を図る。</p> <p>(3)相馬地区においては、「弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画」を策定し計画の推進を図る。</p>	(1)地域活性化ソフト事業	<p>・既存の地域活性化事業の継続支援</p> <p>現状値(H22) 58,000千円/年</p> <p>目標値(H25) 60,000千円/年</p>					<p>企画課</p> <p>岩木総合支所総務課 相馬総合支所総務課</p>
			(2)岩木・相馬地区活性化推進事業	<p>・意見交換会の開催</p> <p>1回/年</p>					
			(3)相馬地区過疎計画推進事業	<p>・計画に基づく事業進捗率(事業費ベース)</p> <p>目標値(H25)</p> <p>68%</p>					
					58,000	60,000	60,000	60,000	(2)、(3)の所要額は計画の策定及び意見交換を踏まえて算定

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	中心市街地の各地区の特性に合わせた賑わいを創出するために、地元商業者を含めた体制で地元が実施できるソフト事業を主体としたアクションプランを策定し、その事業を支援する。	(仮称)にぎわいリバイバルプラン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議回数 5回/年 ・リバイバルプランによる実施事業数 5件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との意見交換、現況把握 ・プラン策定のための体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大町・駅前地区」のプラン策定 ・策定後、プランに基づく事業実施(支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「土手町地区・鍛冶町地区」のプラン策定 ・策定後、プランに基づく事業実施(支援) 		商工労政課 都市計画課
					0	1,500	3,000	4,500	
3-7	ひろさき街中フリーアートの展示・販売	美術関連の創作活動を行っている者が、主に中心市街地にある公共の空間を活用した展示、販売スペースを設け、賑わいを創出する事業に対し支援する。	(仮称)アートスペース創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アートの設置(開催)数 3回/年 ・参加者(団体)数 10団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者等(大学生)のヒアリング ・実施可能な場所の特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能団体の選定 ・実験的に一部での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定した場所での実施 		商工労政課 市民生活課
					0	700	2,100	3,000	
3-8	空き店舗情報データベース整備	中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図る。	(仮称)空き店舗データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ件数 20件/年 ・出店数 2店/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合と連携した空き店舗調査 ・空き店舗情報データベース作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗データベースの作成 ・空き店舗情報発信 			商工労政課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-9	ライド・ツアー・パーク(※)社会実験の実施	<p>中心市街地活性化のために、次のような社会実験を行い、商店街の賑わいの方策を検討する。</p> <p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保 ②公園入場券、駅・土手町周辺駐車場駐車券のセット販売 ③中心市街地駐車スペース確保、巡回バス運行</p> <p>※①②は、8月下旬の通行量調査の直近日に実施し、調査結果を比較・検証する。</p>	ライド・ツアー・パーク社会実験実施事業	<p>・路上駐車スペース 14日間×1回</p> <p>・駐車券セット販売 14日間×1回</p> <p>・巡回バス さくらまつり期間 +その他10日</p>	<p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保</p> <p>.....→</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ</p>	都市計画課 企画課 商工労政課 公園緑地課
					<p>②公園入場券、駅・土手町周辺駐車場駐車券のセット販売</p> <p>.....→</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況及び券発行枚数調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ</p>	
					0	0	15,000	実験結果を踏まえて算定	
<p>【用語解説】 ※ライド・ツアー・パーク マイカーや電車、観光バス等で弘前公園を訪れようとする市民や観光客が、駅や土手町周辺の駐車スペースから、中心市街地を通して移動することの意味の造語。これにより、中心市街地のにぎわいを図ろうとするもの。 ※社会資本総合整備計画 地方公共団体が作成する、活力創出や市街地整備等社会資本整備のための計画。この計画により、社会資本整備総合交付金を受けることができる。「社会資本整備総合交付金」とは、国土交通省が所管する地方公共団体向け個別補助金を一括し、社会資本整備事業や関連するソフト事業を総合的・一体的に支援するもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	「学園都市弘前」として若者がにぎわう魅力ある街づくりを推進するために、大学の高度な知識や学生力を活用した弘前の街づくりについて調査・研究を行い、若者の視点からの街づくりプランを策定・実行する。	「学園都市弘前街づくりプラン」策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりプラン策定参画学生数 12人 ・まちづくりプラン実施事業件数 2件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の検討(テーマの設定など) ・大学等への相談、要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究 ・研究成果発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定したプランの実行(学生による街づくりにかかるソフト事業の実施など) 		企画課 都市計画課
					0	500	(再 500)	(再 500)	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-11	街なかカラス対策の強化	<p>カラス被害の少ない住みやすいまちづくりのために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)カラス対策連絡協議会を設置し、行政・住民・企業が協働して、対策を実施する。</p> <p>(2)カラスによるごみ集積所での食い荒らしを撲滅するため、防鳥効果の高い黄色防鳥ネットをより多くのごみ集積所に設置する。</p> <p>(3)カラスによる糞害に対応するため、歩道清掃については回数を増やすだけでなく、行政・住民・企業が協働して行う。またデッキブラシ等を購入し、市民からの要望により貸し出す。</p>	(1)街なかカラス対策事業	<p>・協議会開催回数 2回/年</p>	<p>●</p> <p>・協議会の設置(H22.7月) ・協議会の開催(~H25) ・カラス対策の方向性の検討(~H23) ・協議会での検討を踏まえたカラス対策の具体的な取り組み(~H25)</p>				<p>環境保全課</p> <p>道路維持課</p> <p>公園緑地課</p> <p>観光物産課</p> <p>農政課</p>
					<p>・カラスの生息・既存の対策の実態調査(~H25) ・著名な鳥害研究者との対策内容の検討(~H23)</p> <p>・先進地視察(H23)</p>				
			0	880	500	500			
			(2)黄色防鳥ネット設置事業	<p>・黄色防鳥ネット設置集積所数 現状値(H21) 32.7% 目標値(H25) 100.0%</p>	<p>・黄色防鳥ネットの配布(65枚+1,400枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	
					17,720	1,200	1,200	1,200	
			(3)カラス糞害対策事業	<p>・清掃回数 現状値(H21) 21回/年 目標値(H25) 120回/年</p>	<p>●</p> <p>・歩道等の清掃(~H25)</p>				
1,000	6,200	200			200				

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザイン(※)の推進、福祉除雪(※)、通学路スクラム除雪(※)、歩道・側溝整備、etc)の制定	「高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が、快適で安全、安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、都市計画マスタープラン(※)等の関係法令・計画と整合を図りながら、市民・事業者・行政が協働して推進することを目的とした計画を策定する。 計画の具体例として、防災対策としての「やさしい日本語(※)」の活用や、庁内の案内表示の多国語化も併せて推進する。	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事業	・関係機関との協議 3回/年					都市計画課 企画課 福祉総務課 学務課 道路維持課 土木課 建築住宅課 保健体育課 管財課 人事課
					0	6,200	200	0	
<p>【用語解説】</p> <p>※ユニバーサルデザイン 文化・言語・国籍・老若男女といった違いを問わずに利用することができる施設・製品等のデザインのこと。</p> <p>※福祉除雪 高齢者や障害者など、自ら除雪を行うことが困難な世帯のために、地域住民の助けあいによるボランティア除雪などを行うもの。</p> <p>※通学路スクラム除雪 除雪機械の貸し出しにより、町会やPTAなどが通学路(歩道)の除雪を行い、児童の交通安全を図るもの。</p> <p>※都市計画マスタープラン 都市計画法に基づき、市の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、土地利用の規制・誘導、都市施設の整備など都市づくりの指針となるもの。</p> <p>※やさしい日本語 災害が起きたときに、外国人が情報弱者にならないようにするために考え出された、簡単でわかりやすい日本語のこと。「Easy Japanese」ともいう。友人との待ち合わせ(時間や場所を決める)ができたり、自分の欲しいものを説明して買い物ができたりする程度の日本語能力があれば理解できる日本語のことで、おおむね、外国人のための日本語能力試験3級程度の2000語で作られている。</p> <p>※パブリックコメント 公的機関が計画などを策定しようとするときに、広く公(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-13	子ども達による安心遊び場マップの策定	小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成する。 平成23年度から、当面各年度1地区で実施する。	安心遊び場マップ作成事業	・マップ作成モデル地区数 3地区					子育て支援課 公園緑地課
					0	530	530	530	
3-14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	公共交通の維持・拡充のために、次の取り組みを行う。 (1)宮園、青山地区及び相馬地域をモデル地区として、地域特性に応じた生活交通確保のための実証運行(乗合タクシーの導入等)を行う。	(1)地域公共交通再生モデル事業	・実証運行実施地区 2地区					企画課 福祉総務課 相馬総合支所民生課
		(2)公共交通の現状に関する周知や、公共交通の利用に関する情報提供を充実させ、利用促進を図る。	(2)公共交通利用促進事業	・利用啓発活動実施回数 5回/年					
					474	3,000	20,000	20,000	


チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-15	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備 (コンビニエンスストアとの防災協定など)	<p>安全・安心のまちづくりを推進するために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)防犯関係 ①防犯協会・暴力追放市民会議・町会連合会との連携強化による効果的な防犯活動を通じ、地域の自主防犯意識高揚を図る。 ・合同街頭キャンペーン ・リーダー育成研修会 など ②モデル地区を選定し、自主防犯活動支援策の展開を図る。 ・自主防犯啓発決起大会開催 ・防犯啓発用プレート等の作成と配布 ・自主パトロール隊組織及び活動 ・シルバー世帯訪問啓発活動・地域安全マップ作成 など</p>	(仮称)安全・安心地域づくり推進事業	<p>・合同街頭キャンペーン 1回/年</p> <p>・リーダー育成研修会 1回/年</p> <p>・その他研修会 1回/年</p>	<p>・キャンペーン活動 ・研修会実施時期等の検討</p>		<p>・事業実施</p>		市民生活課 企画課
				<p>・モデル地区選定 小学校区 2 中学校区 1</p>	<p>・モデル地区選定、活動支援 ・内容の検討</p>	<p>・事業実施 (小学校区)</p>	<p>(小学校区)</p>	<p>(中学校区)</p>	
					0	0	500	500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-15	地域コミュニティ単 位での防犯体制 の整備 (コンビニエンスス トアとの防災協定 など)	(2) 防災関係 ①住民個人、町会等への防災 意識、地域コミュニティ(自主防 災組織等)の重要性・必要性 の普及啓発のための講習会 等の継続的開催や関連情報 の発信を強化し、自主防災組 織の結成支援、活動支援を行 う。 ②事業所等との災害協定を推 進し、食料や資機材の供給な ど、協定未締結分野の解消を 図り、重厚化、均一化を図る。	①地域防災 力推進事業	・自主防災組織 結成 現状値(H21) 5団体 目標値(H25) 1団体以上/年 ・地域防災啓発 講座等開催回数 2回/年 ・広報紙等による 情報発信 5回/年	 ・自主防災組織 支援制度の検 討	 ・個人、町会等への防災意識の普及啓発を強化する ことによる、自主防災組織の結成、活動支援			市民生活課 企画課
			②災害協定 締結推進事 業	・協定締結数 現状値(H21) 9事業所 目標値(H25) 15事業所 (食料品・流通関係3 社、資機材関係3社) ・防災協力事業 所登録事業所 現状値(H21) 14事業所 目標値(H25) 20事業所	 ・災害協定の締結推進 ・防災協力事業所の登録推進				
					0	1,000	3,000	3,000	





チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	水道事業のより効率的な運営を図るために、「水道事業民営化可能性検討会議」を設置し、水道事業民営化の可能性を検討する。	水道事業民営化可能性検討事業	・検討会議開催回数 2回/年	 水道事業民営化可能性の検討 ・施設、設備の選定 ・経営形態の検討 ・他都市の調査	 ・検討会議設置 ・会議開催(2回)			上下水道部 総務課 人事課
					0	238	238	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-17	PFI(※)等民間ノウハウなどの導入によるインフラ(※)サービスの展開	<p>市が直接実施するよりも、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することが、効率的かつ効果的となる事業について、次の取り組みを行い、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。</p> <p>(1)施設の新設事業への導入 民間資本の導入方式を主体として、可能性と効果を検討し、効果的と判断されるものには積極的に導入を図り事業を展開する。</p> <p>(2)既存施設の維持管理事業への導入 土地、建物、設備などを最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法(FM(※):ファシリティマネジメント)の運用を図る。 また、施設を必要な技術や知識を備えた民間へ管理運営してもらう指定管理者制度(※)などを積極的に導入する</p>	(仮称)民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業	<p>・民間資本の導入による事業件数(H24~H25) 1件</p>	<p>(1)施設の新設事業 ・事例研究及び検討</p>	<p>・有識者等との協議</p>	<p>・民間資本導入が可能となる施設の新設事業の実施</p>		管財課 総務財政課 学務課 保健体育課 生涯学習課 市立病院総務課 上下水道部 総務課
		<p>・FM(ファシリティマネジメント)対象施設件数 H25 900件</p> <p>・施設運営の外部委託件数 H23 25件 H24 2件 H25 2件</p>		<p>(2)既存施設の維持管理事業 ・関係課によるFM担当班を構成</p>	<p>・施設の調査・データ収集・整理を実施し、施設状況に関するデータベースを構築</p> <p>・データベース運用マニュアルの検討</p> <p>・FM(ファシリティマネジメント)の事例研究・実施方法の検討</p>	<p>・FMの本格実施</p> <p>・データベースの随時更新</p>	<p>・指定管理者制度等を活用した施設の管理運営を推進</p>		
					0	200	1,520	1,520	
<p>【用語解説】 ※PFI Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用し、効率的かつ効果的に質の高いサービスの提供を行う手法。 ※インフラ インフラストラクチャー(Infrastructure)の略。 産業や生活の基盤として整備される施設(社会資本)のこと。 ※FM Facility Management(ファシリティ・マネジメント)の略。 企業・団体等が組織活動のためファシリティ(経営資源)を総合的な判断のもと、最も有効に企画・運営・活用し組織の目的を達成する経営活動。 ※指定管理者制度 多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、体育施設や交流センターなど公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-18	岩木川自然農法 (無農薬・減農薬 によるブランド化、 循環型農業)社会 実験の実施	無農薬、減農薬により環境へ の負荷を軽減し、環境に配慮 した地域循環型農業のモデル 事業を支援する。	(仮称)エコ ファーマー (※)推進事 業	・無農薬、減農薬 取り組み農地面 積(H22~H25) 1,600ha	 ・新たに生産す る取り組みに対 する補助(地域 振興作物等導 入促進事業ほ か)	 ・無農薬、減農 薬への積極的な 取り組みに向け 補助内容を再検 討し、地域循環 型農業を促進			農政課
					3,866	4,866	5,866	6,866	
【用語解説】 ※エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、県の認定を受けた農業者の愛称のこと。									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
3-19	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進	<p>公共施設への新エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)新エネルギー設備の導入 ・公共施設に太陽光発電システムなど導入</p> <p>(2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院エスコ事業(※) ・インハウスエスコ事業(※) ・ファシリティマネジメント事業</p>	(1)新エネルギー設備導入事業	<p>・導入施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 3施設</p>	<p>● 第四中学校(改築)に導入</p>	<p>● 弘前消防署西分署(改築)に導入</p>	<p>● (仮称)相馬地区住民ふれあいセンターに導入</p>		環境保全課 企画課 市立病院 管財課	
			(2)省エネルギー事業	<p>・導入公共施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 1施設</p> <p>・導入公共施設数 現状値(H21) 3施設 目標値(H25) 6施設</p> <p>・ファシリティマネジメント対象施設件数 H25 900件</p>	<p>● 事前調査</p>	<p>● 実施内容の決定</p>	<p>● 市立病院エスコ事業実施</p>			
					100	5,000	0	0	<p>※新エネルギー設備導入事業の第四中学校と(仮称)相馬地区住民ふれあいセンターの所要額は、合併戦略プロジェクトに算入のため含まれていない</p>	
<p>【用語解説】</p> <p>※エスコ事業 エスコとは、エネルギーサービスカンパニー(Energy Service Company)の略であり、施設内における省エネルギーに関する技術提案、改修指導、効果の検証、保守管理等のサービスを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現する事業。</p> <p>※インハウスエスコ事業 インハウス(組織内)において、エスコの仕組みを用いて事業を展開する事業。</p>										

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-20	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝・バイオ燃料・絞りがす利用)の設置	日本一の生産量を誇るりんごのさらなる活用を図るため、関係機関、関係団体を交えたりんご資源リサイクル検討会議を設置して、剪定枝・絞りがす利用などについて、より付加価値の高い素材への利活用を検討する。	(1)りんご資源リサイクル検討会議設置	・検討会議開催数 1回/年→●→	●→			りんご課
			(2)りんご資源リサイクル対策事業	・剪定枝リサイクル率 基準値(H14) 70% 目標値(H25) 100% ・絞りがすリサイクル率 基準値(H20) 98.3% 目標値(H25) 100%	→●→	●→	●→	
					0	100	2,600	2,600	
3-21	生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	(1)一般家庭でのダンボールコンポストのモニター事業を実施し、普及啓発を行う。 (2)先進地の「生ゴミ循環支援モデル事業」を参考に、当市に適したシステムの実現を図るため、モデル事業を実施する。	(1)ダンボールコンポストモニター事業	・モニター実施者数 200人/年 ・モニター事業による生ゴミ減量実績 5t/年	●→	●→	●→	●→	環境保全課 農政課 保健体育課
			(2)生ゴミ循環支援モデル事業	・モデル事業による生ゴミ減量実績 11t/年→→→→	
					0	310	310	310	
					0	320	5,000	1,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-1	「子育てスマイル(住みいる)アップ補助金」の支給	転入・転居等、子育てのための住環境整備に対して補助し、子育て親子を支援する。 ※制度の詳細は、Smile弘前子育てマスタープラン策定の中で検討する。	(仮称)子育てスマイル(住みいる)アップ補助事業	・補助件数 50件/年	・調査、制度設計 ※検討内容 【補助対象経費例】 ・子育て世帯のUターンによる住宅の新築に係る経費 ・子育てのために住宅の機能を拡充する場合の増改築に係る経費 ・子育てのために3世代で同居する場合の住宅の新築・増改築に係る経費 など		・補助事業実施		子育て支援課 建築住宅課
					0	0	25,000	25,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-2	休日や夜間・早朝 など保育時間の 弾力化と学童保 育体制の充実	<p>(1)保護者が平日の夜間、就労等の都合で児童を家庭で養育することが困難な場合などに、保護を適切に行うことができる施設においてその児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う。</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業(なかよし会)(※)について、時間延長する施設の段階的な拡大により、学童保育体制を充実する。 延長時間については、弾力的に運用し、地域の実情に合った体制とする。また、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討する。</p>	<p>(1)トワイライトステイ(夜間養護等)事業</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業</p>	<p>・実施施設数 1か所</p>	<p>・検討、準備</p>	<p>・事業実施 ・業務委託 1施設</p>			子育て支援課
					0	2,240	2,240	2,240	
				<p>・実施施設数 H23 4か所 H24 6か所 H25 8か所</p>	<p>・検討、準備</p>	<p>・モデル的实施(4か所) 閉会時間を30分遅くし、土・長期休業については開会を30分早める</p>	<p>・段階的的实施(6か所)</p>	<p>・段階的的实施(8か所)</p>	
					0	1,799	2,697	3,596	
<p>【用語解説】 ※放課後児童健全育成事業(なかよし会) 放課後や土曜日、長期の学校休業日に共働きなどで家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から3年生の児童を、保護者に代わって児童館・児童センターのない小学校区ごとに児童を保護育成する事業。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定	「子育て支援課」を設置し、子育て支援策の充実・強化を図る。	子育て支援課設置	—	● ・7月設置				子育て支援課 人事課 健康推進課 学務課
					0	0	0	0	
4-(1)-3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定	安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、弘前市の将来を支える子どもに関する施策の基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスタープラン」を策定する。 地域の実情を把握し弘前らしさを十分考慮したものとする。	Smile弘前子育てマスタープラン策定	・弘前市子ども子育て支援推進協議会開催(H22~H23) 2回/年 ・(仮称)子ども子育て支援シンポジウム開催(H22) 1回	● ・子育ての現状等調査 ・世論調査 ・子ども、子育て支援推進協議会設置 ・Smile弘前子育てマスタープラン策定会議設置 ・計画案検討 ・H23.10月決定(計画期間H24~H27)				子育て支援課
					635	1,250	0	0	● ・プランに基づく事業展開

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-4		<p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の高齢者や子連れの母などが集まり易い場所に民間との協働によりひろば型子育て支援センター(※)を新設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 大成なかよし会(土手町分庁舎内)において出張センターを開設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 300人/年</p>	<p>・実施場所 ・委託先等検討</p>		<p>事業実施 ・設置工事 ・供用開始</p>		子育て支援課 福祉総務課
					<p>・内容検討</p>	<p>・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p>			
					0	0	4,998	5,154	
<p>【用語解説】</p> <p>※子育て支援センター 地域の子育てを応援するための事業を行う場所。専任の職員が常駐し、家庭で保育している保護者と子どもが自由に遊んだり交流することのできる場所の開放、子育てに関する相談や、情報の発信、講座などを行う。</p> <p>※ひろば型子育て支援センター 常設のつどいのひろばを設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取り組みを実施するもの。公共施設の空きスペース、商店街空き店舗、民家、アパート等において、子育てに関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(保育士資格は必要ない)を2名以上配置し、週3日以上、1日5時間以上開設。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-5	児童館の再編・改築	<p>子育て環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)既存施設整備事業 ①老朽化の著しい施設や同一小学校区に重複している施設等の再編・改築を順次実施する。 ②施設のトイレ水洗化を推進する。</p> <p>(2)弘前市北児童センターを設置し、同児童センターを拠点とした地域活動・交流のモデルを目指す。</p>	(1)既存施設整備事業 ①児童館・児童センター(※)建設事業	<p>・老朽化施設の更新施設数 (H23~H25) 1か所/年</p>					子育て支援課
					(2)児童館トイレ水洗化事業	<p>・トイレ水洗化率 現状値(H21) 83% 目標値(H23) 100%</p>			
			(2)弘前市北児童センター建設事業	<p>・新規施設設置 1か所</p>					
					6,762	71,957	65,957	65,957	
					121,908	16,500	16,500	16,500	
<p>【用語解説】 ※児童館・児童センター 18歳未満の児童が遊びやスポーツを通じて友達の輪を広げ、明るく健やかな児童の育成と体力の増進を図ることを目的とした施設。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-6	親力向上委員会 (弘前式しつけマ ニュアルの策定) の設置	子育て世帯の家庭教育を支 援するために親力向上委員会 を設置し、子育ての知識や相 談機関・支援メニューなどを総 合的に記載した弘前版のしつ けマニュアルを作成・提供す る。 作成に当たっては、文部科 学省が作成している「家庭教 育手帳」を活用する。	しつけマニ ュアル作成事 業	・しつけマニ ュアル配布部数 4,000部 ・親力向上委員 会開催 2回	<ul style="list-style-type: none"> 22年度: 親力向上委員 会設置に向けた 関係課での情 報共有 ・(仮称)子ども 子育て支援シ ンポジウム参加に よる情報共有 23年度: 親力向上委員 会設置 ・市各相談機関 からの情報収集 ・弘前版マニ ュアル作成 24年度: 配布、ホームペー ジ掲載 				子育て支援課 生涯学習課 中央公民館
					0	130	600	0	
4-(1)-7	子供会活動の活 性化(地域コミュニ ティの復活)	地域全体で青少年を育成す る仕組みづくりを進めるため に、子ども会活動の現状を検 証し、家庭や町会、PTAなど 地域団体と連携しながら、子 ども会活動の活性化を図る。	(1)(仮称)青 少年育成委 員会地区対 話集会開催 事業	・対話集会開催 数(H23~H24) 市内26地区	<ul style="list-style-type: none"> 22年度: 開催方法内容 等検討 (アンケート調 査実施) 23年度: 対話集会の実施 				生涯学習課 中央公民館 市民生活課
			(2)子ども会 活動支援事 業	・活性化助成件 数(H24~H25) 3件/年	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活性化のための支援事業実施 モデル事例紹介等の情報提供 指導員の派遣 子ども会活動推進のための助成 (申請のあった地区に1件10万円 以内、年3件まで、24~25年度に 実施) 	80	60	360	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
4-(2)-1	大学等研究機関との連携事業の展開	<p>次代を担う人材の育成や地域全体の活性化のために、大学等研究機関と市の連携を強化し、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)「(仮称)弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置し、連携体制の強化とその協議に基づく計画的な連携事業を展開する。</p> <p>(2)地域課題に対応するために「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(※)」及びその構成校との連携事業を展開する。</p>	(1)大学連携推進事業	・大学連携事業数 3件/年	<p>・(仮称)弘前大学と弘前市の連携推進会議の設置 ・連携事業の協議</p> <p>●————→</p> <p>・協議に基づく連携事業の展開 〔調査研究 活性化委託事業など〕</p>	0	3,000	3,000	3,000	企画課
			(2)コンソーシアム等連携事業	・コンソーシアム等連携事業数 5件/年	<p>●————→</p> <p>・学生と市長との意見交換会の実施(年1回程度)</p> <p>●————→</p> <p>・「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」等との連携事業の検討</p> <p>・コンソーシアム等との連携事業の展開 ・コンソーシアム等との連携事業の展開(拡充)</p>	0	1,000	5,000	5,000	
			<p>【用語解説】 ※学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム 高等教育機関のさらなる魅力と質の向上を高めるとともに、教育・文化・観光産業・医療の振興などの分野を通じて、地域の自立と発展に向け一層の貢献を図っていくことを目指し、市内の6高等教育機関の連携により平成19年10月22日に設立された組織。</p>							
4-(2)-2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)	地域の将来を担う産業人材を育成するため、将来の仕事(職業)に対する夢の実現へ向けて自ら考えて行動する高校生・大学生などの若者に対して、体験・視察などの研修支援を行う。	ドリームゲート事業	・活動支援件数 10人/年	<p>●————→</p> <p>・制度内容の検討</p> <p>●————→</p> <p>・活動プランの募集 ・採択プランに対する支援</p>	0	1,000	1,000	1,000	商工労政課 企画課

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(チーム・ティーチング)(※)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	小学校少人数学級拡充事業	・小学校で33人学級を実施している学年の割合 現状値(H22) 33.3% 目標値(H25) 66.6% (小学校全学年の33人学級化の達成目標は、H27年度末)					学務課 教育総務課
					0	7,875	135,700	61,875	
【用語解説】 ※T・T(チーム・ティーチング) 複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、これまでの1学級(教科)担任制では充分とは言えなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業	国際化に対応した人材の育成を図るため、市役所職員及び市民の国際化を目指して次の取組みを実施する (1)(財)自治体国際化協会の研修プログラムを活用して職員を海外へ派遣する。 (2)県の国際交流担当課へ職員を出向・派遣する。 (3)若者の国際人育成を目的に民間団体の国際交流活動に対して支援を行う。	(1)市職員海外派遣事業	・派遣人員(H23～) 2人/年	・H23からの実施に向けて研修プログラム等を検討	・事業実施 ※研修期間(1週間～10日間)			企画課 人事課
			(2)市職員国際化育成事業	・派遣人員(H22～H23) 1人/2年間	・事業実施	・出向者の国際人育成状況を検証し、H24以降の方針を検討	・事業実施(事業継続の場合)		
			(3)国際人育成支援事業	・交流支援者数(H24～) 10人/年	・民間団体の実態調査 ・実施方針等の検討 ・制度設計	・事業実施			
					0	800	3,800	3,800	
4-(2)-5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入	次世代の弘前を担い、創る、優れた人材の発掘と情報発信を推進するために、各分野で活躍している人物を「弘前リードマン」として認定し、学校、地域等での活用を図る。	弘前リードマン認定・派遣事業	・弘前リードマン認定者数 3人/年 (※初年度10人)	・制度内容の検討	・人材の発掘 ・認定の開始	・認定事業継続 ・派遣事業開始		企画課 生涯学習課 指導課 保健体育課 中央公民館
				・弘前リードマン派遣回数 4回/年					
					0	55	223	223	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-6	「弘前マイスター」による出前授業	弘前の未来をつくる人づくりのために、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などとおして、後継者の育成を図る。	弘前マイスター出前授業	・弘前マイスター出前授業回数 5回/年	・制度設計 (現状把握・対象設定等)		・出前授業開始		商工労政課 りんご課 農政課
					0	0	100	100	
4-(2)-7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)	小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむための取り組みを行う。 ・平成23年度からは外国語指導助手(以下「ALT(※)」という。)を1名増員し小学校2校を、平成25年度からはALTをさらに2名増員し5校をモデル校に指定する。 ・すべての外国語活動で外国人のALTと一緒に活動する。	小学校実践英語教育モデル校実践研究事業	・英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができる児童 80% ・ALTと簡単な英語を使いながら授業実践できる教員(5・6学年担任) 100% ・外国語活動の授業にALTが派遣される回数 35回/年 (年間35時間実施)	・実践研究を行うモデル校2校を指定し、具体的な計画を立てる	・1年目の取り組みとして、ALTとの指導法について先進校視察を行い、児童が英語に慣れ親しむように、授業実践に生かす ・ALTを1名増員する	・2年目の取り組みとして、講師を招いて児童の学習成果を公開し、市内小学校の外国語活動の充実を図る	・実践研究を行うモデル校を5校に増やす ・ALTを2名増員する	指導課
					0	5,400	5,520	14,600	
<p>【用語解説】 ※ALT 外国語指導助手(ALT:Assistant Language Teacher)のこと。 学校や教育委員会で日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材準備や英語研究会等の課外活動に従事するもの。 地域の国際化を目的とする「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」において、総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に、地方公共団体に派遣されるもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-8	弘前マスター認定制度の導入とネットワーク化	地域産業の活性化を図るために、優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マスターに認定する。また、マスターのネットワーク化を図り、貴重な技術・技能の保存・継承・振興を図る。	弘前マスター認定事業	・弘前マスター認定者数 5人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 (現状把握・対象設定等) ・認定開始 				商工労政課 りんご課 農政課
					0	0	100	100	
4-(2)-9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	就労意識の醸成や地場産業の後継者育成のために、中学・高校・大学生の地場産業へのインターンシップを試行する。実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、問題点を把握する。雇用のミスマッチの解消と地場産業の振興の観点から、より良いインターンシップの姿を探り、システムを構築する。	弘前地場産業インターンシップ事業	・新規学卒者の県内就職率 現状値(H22.3月卒業生6月時) 86.7% 目標値(H25) 95.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の範囲の検討及び決定 ・学校サイドの調査実施 ・先進地の事例の調査 ・地場産業サイドの調査実施 ・より良いシステムの検討、構築 ・新しいシステムでのインターンシップ開始 				商工労政課 企画課
					0	96	1,716	1,716	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-10	大学や市立図書館の専門書の充実	<p>学園都市にふさわしい図書利用環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)市立図書館における、市民ニーズを反映した専門書の充実</p> <p>(2)大学との連携による、大学所蔵専門図書情報の市民提供の仕組みの構築</p>	(1)市立図書館専門書購入事業	・専門書購入数 120冊/年	<p>.....▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門書購入事業の実施策の検討 ・専門書に係る情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民リクエスト専門書の購入 			弘前図書館 企画課
			(2)大学図書館連携事業	・連携実施大学数 2校/年	<p>.....▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの活用による各大学との情報交換 ・実施可能な連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学所蔵の専門図書情報の提供事業の実施 			
					0	1,200	1,200	1,200	
4-(2)-11	企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援	<p>地場産業の継続的発展に向けた人材育成と新商品開発の研究支援のために、研究機関の持つシーズ(※)、企業が求めるニーズを発掘し、地元大学・研究機関等への派遣や研修について支援する。</p>	研究機関への研修派遣支援	・研修機関への派遣人員 5人/年	<p>.....▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズ、ニーズの掘り起こし ・支援内容、支援形態の検討(事業者アンケート・ヒアリングの実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣支援 			商工労政課 企画課
					0	0	1,000	1,000	
<p>【用語解説】</p> <p>※シーズ 商品等を開発するための技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備などのこと。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定	<p>文化・スポーツの分野において、弘前の未来をつくる人づくりのため、市民の意見を反映させながら、才能育成アクションプログラムを策定する。</p> <p>(1)文化編:文化・スポーツなどの才能に秀でた人物に接する機会を増やすためのイベント招致や講演会を実施する。</p> <p>(2)スポーツ編:トップアスリート育成プログラムを策定するとともに、ジュニア競技者等の育成を支援する。</p>	アクションプログラム策定事業	<p>・ワークショップの開催回数</p> <p>3回/年</p>	<p>素案の作成</p> <p>・既存補助事業等との整合性の検討</p> <p>・先進地事例の調査・研究</p> <p>・予算検討</p>	<p>・市民の意見を広く反映させるため、ワークショップ等を実施</p> <p>・才能育成アクションプログラム策定</p>			<p>市民生活課 保健体育課 生涯学習課</p>
					0	150	アクションプログラムの内容を踏まえて算定		
4-(2)-13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	弘前の未来をつくる人づくりのために、企業等が本市出身等の一流選手・指導者などを雇用した場合、雇用に係る経費の一部を助成する。	目指せプロフェッショナル・キャリア支援事業	<p>・支援者数</p> <p>10人/年</p>	<p>・要望調査</p>	<p>・要望書取りまとめ支援額の積算等</p>	<p>・事業開始</p>		<p>保健体育課 市民生活課 生涯学習課</p>
					0	0	24,000	24,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致	<p>文化・スポーツの分野における、弘前の未来をつくる人づくりのために、一流に触れるためのイベントを実施する。</p> <p>(1)文化分野 ①「津軽文化講演会」、「ドリームコンサート、ドリームゼミナール」、「俳句甲子園弘前大会」の実施、及び「将棋名人戦」を招致し、才能豊かな人材との交流を実現させる。</p> <p>②「児童劇観劇教室」のために招へいた劇団員等を演技指導などのスタッフとして中学生を対象にワークショップ形式で実施する。 また、ジュニア育成コースの設置に向けた支援策として運営補助システムを構築する。</p> <p>③市内文化芸術団体の文化芸術力を披露したり体験させたりすることで文化芸術への関心、興味を持たせると共に子ども自身の適性に対し発見や自覚を促す。 また、各団体によるジュニア育成コースの設置に向けた支援策として運営補助システムを構築する。</p>	<p>(1)文化分野 ①音楽芸術後継者育成事業他</p> <p>②プロによる演劇ワークショップ</p> <p>③市内アーティスト体験ワークショップ</p>	<p>・著名講師による講演会や一流に触れるための事業開催数</p> <p>10件/年</p>	<p>①音楽芸術後継者育成事業他</p> <p>・津軽文化講演会、狂言弘前特別公演、BS日本のうた、音楽芸術後継者育成事業・俳句甲子園</p> <p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p>	<p>・新規事業プロ棋士による指導機会の創出など</p>	<p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p>		市民生活課 生涯学習課
					<p>・要望調書の取りまとめ</p> <p>・実施方法、支援額の精査等</p>	<p>②プロによる演劇ワークショップ</p> <p>・弘前地区中学校文化連盟との協議</p> <p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p> <p>・補助システム開始(ジュニア育成コース)</p>	<p>③市内アーティスト体験ワークショップ</p> <p>・主要団体との検討協議</p> <p>・団体公募 ・内容決定 ・会場優先予約</p> <p>・事業実施(ワークショップ)</p> <p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p> <p>・補助システム開始(ジュニア育成コース)</p>	7,998	
		<p>(2)スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等を支援する。</p>	<p>(2)トップアスリート招致支援事業</p>	<p>・トップアスリート招致件数(H23~H25)</p> <p>10件/年 (初年度は3件/年)</p>	<p>・要望調書取りまとめ、支援額の積算等</p>	<p>・事業開始</p>			保健体育課
					0	3,000	10,000	10,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-1	“医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関ネットワーク化・救急医療体制の構築など、地域医療の充実策を検討する。	医都ひろさき円卓会議設置	・会議開催回数 2回/年			(見直し)		健康推進課 市立病院
					22	22	22	22	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	<p>高齢者の健康づくりを推進するために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)市が実施する健診の高齢対象者に、個別通知及び町会を通じて毎戸配布する。</p> <p>(2)特定健診未受診の原因調査を行い、受診率向上のための具体的改善策に反映させる。</p> <p>(3)二次予防事業の参加者を増やすため、ポスターを作成し病院等へ掲示してもらう。(地域支援事業実施要綱の改正に伴い、「介護予防特定高齢者施策」が「二次予防事業」に改正)</p> <p>(4)(仮称)おたっしや健幸体操の普及啓発をめざし、希望する町会に講師を派遣する。</p> <p>(5)高齢者が自らの健康管理に意欲を持って取り組めるよう、健診の受診回数や弘前大学医学部等の関連事業への参加状況に応じてポイント積算できる(仮称)健幸ポイント制度を創設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結核検診事業 ・後期高齢者健診受託事業 ・特定健康診査事業 ・二次予防事業の対象者把握事業 ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業 ・介護予防健康教育 ・(仮称)健幸ポイント制度推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診受診率 現状値(H21) 1.29% 目標値(H25) 29% ・自立して生活できる高齢者の割合(要介護認定を受けていない高齢者の割合) 現状値(H21) 79.2% 目標値(H23) 79.2% 	<p>●</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・特定健康診査未受診原因調査及び分析 1,000人 ・二次予防事業の対象者把握事業 4,648人 ・通所型介護予防事業 60人 ・訪問型介護予防事業 11人 ※平成20年度実績をもとに算出 ・二次予防事業周知のために、ポスターを作成し、医療機関に掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・二次予防事業の対象者把握事業 4,656人 ・通所型介護予防事業 76人 ・訪問型介護予防事業 19人 ・二次予防事業周知のために、市の関係施設に基本チェックリストを配備する。(老人福祉センター等6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・二次予防事業の対象者把握事業 4,793人 ・通所型介護予防事業 118人 ・訪問型介護予防事業 29人 ・基本チェックリストを配備する施設を拡大する。(交流センター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業の対象者把握事業 4,904人 ・通所型介護予防事業 160人 ・訪問型介護予防事業 40人 ・基本チェックリストを配備する施設を拡大する。(公民館等) 	<p>健康推進課</p> <p>国保年金課 福祉総務課 介護保険課</p>
					66,625	67,760	69,937	71,981	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	障がい者の相談支援体制の充実を図るために、相談支援事業所の2カ所増を図る。	障がい者福祉相談支援事業	・相談支援事業所数 基準値(H21) 4カ所 目標値(H24) 6カ所	・実施(継続) 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 3カ所	内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 3カ所	・実施(強化継続) 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 5カ所	内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 5カ所	福祉総務課 人事課
					20,412	20,500	32,500	32,500	
5-4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	母子保健福祉の窓口サービスの相談体制の充実を図るために、子育て支援課で次の業務を行う。 ・赤ちゃん相談電話を健康推進課から移管 ・母子健康手帳交付・妊婦窓口相談など母子保健の一部業務を子育て支援課でも実施 ・乳幼児医療費給付事務を国保年金課から移管 ・乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種予診票綴を子育て支援課でも発行 ※母子保健の窓口業務を保健センター及び子育て支援課が並行して実施	子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化	・母子保健窓口業務のワンストップ化率 100% (H23.4)	・赤ちゃん電話相談業務 ・母子健康手帳交付業務 ・妊婦窓口相談業務 (7月)	・乳幼児医療費給付業務(4月予定)	・予防接種予診票綴発行業務(4月予定) ・乳児一般委託健康診査受診票発行業務(4月予定)	(空欄)	子育て支援課 健康推進課 人事課
					0	4,394	4,394	4,394	


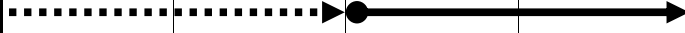
チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	<p>市民の心の健康づくりと命の尊さ教育を推進するために、次の取り組みを実施する。</p> <p>(1)心の健康づくり ・ポスターの作成・掲示 ・パネルの作成・掲示 ・ラジオコマーシャルの放送 ・バス車内広告の掲示 ・啓発グッズの配布 ・平成23年度以降「普及啓発事業」の新規事業採択を図る。</p> <p>(2)命の尊さ教育 ・学級経営等の充実 ・性教育の充実(H22まで隔年で発行していた教師用「性教育の手引」をH23から毎年発行に変更) ・電話「子ども悩み相談」事業の充実(電話相談カードとリーフレットの様式を改良し、市立小・中学校児童生徒、保護者に配布)</p>	(1)心の健康づくり事業	<p>・自殺者数 現状値(H21) 58人 目標値(H25) 48人以下 ※「健康ひろさき21」による</p>	<p>・ポスター、パネル作成 ・ラジオコマーシャル放送 ・啓発グッズ配布</p>	<p>・ポスター、パネル作成 ・ラジオコマーシャル放送 ・啓発グッズ配布 (新規「自殺予防普及啓発事業」)</p>	<p>・自殺予防普及啓発事業</p>	<p>・自殺予防普及啓発事業</p>	健康推進課 指導課 教育研究所
			(2)命の尊さ教育	<p>各講座参加者数 ・学級経営講座 現状値(H21) 48人 目標値(H25) 60人</p> <p>・性教育研修講座 現状値(H21) 65人 目標値(H25) 75人</p> <p>・電話「子ども悩み相談」事業 周知率 現状値(H21) 39% 目標値(H25) 50%</p>	<p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行(隔年:H22発行)</p> <p>・性教育研修講座 ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレットの配布)</p>	<p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行(H23より毎年発行)</p> <p>・性教育研修講座(中央講師依頼)</p> <p>・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレットの配布、新規にポスターを作成し配布)</p>	<p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行</p> <p>・性教育研修講座(県内識者等によるシンポジウム)</p> <p>・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスター配布)</p>	<p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行</p> <p>・性教育研修講座(中央講師依頼)</p> <p>・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスター配布)</p>	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-6	がん検診の受診率向上運動の実施	<p>がん検診の受診率向上により、病気の早期発見早期治療につなげていくために、次の取り組みによる受診率向上運動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者を講師に講演会を実施し、地域に広める。 ・巡回がん検診案内ハガキでのPR ・広報ひろさきでのPR(早期発見の必要性や検診料自己負担額が低額であること等) ・事業所検診の実態調査及びがん検診の同時受診の調整検討 	がん検診受診推進事業	<p>・巡回がん検診案内ハガキ送付数 10万枚/年</p> <p>・がん検診受診率 対21実績比+5%</p>					健康推進課 国保年金課
					50	111	111	111	
5-7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	<p>受動喫煙による健康被害を防止するために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施設における禁煙・分煙対策の強化及び実施状況の公表を行う。(分煙施設における効果的分煙または禁煙の推進) ・民間が所有する公共的施設に対する受動喫煙防止対策(事業所訪問)を県と連携して行う。 ・空気クリーン施設情報について、県ホームページへリンクを張る。 	禁煙・分煙推進事業	<p>・公共施設における禁煙、効果の高い分煙の施設の割合(H25) 100%</p>					健康推進課 人事課 管財課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度について、次のとおり導入に向けた検討を進める。 ・市民の意向の現状把握 ・保護者、学校、医療機関との協議 ・集団接種を実施する種類の特定 ・実施手続き ①協力医師の選定 ②集団接種の会場の選定 ③ワクチンの手配 ④機械器具・救急薬品の準備 ⑤市民への周知 ⑥職員の派遣 など	集団予防接種事業	・実施回数 のべ56回/年	 ・アンケート調査(2,000人)の実施 ・結果の分析検討	・可能な集団接種の実施に向けた準備	・集団接種実施		健康推進課 保健体育課
					430	20	4,543	4,543	
5-9	介護オンブズパーソンの認定による介護サービス相談体制の強化	介護サービス相談体制の強化を目指し、介護オンブズパーソンと同様の効果が期待できる介護相談員派遣等事業(※)を実施し、苦情に至る事態を未然に防止する。	介護相談員派遣等事業	介護相談員相談件数 120件/年	 ・内容の検討	・制度設計	・事業実施		介護保険課
					0	0	1,925	1,178	
【用語解説】 ※介護相談員派遣等事業 市から派遣された介護相談員が特別養護老人ホームなどを訪問し、利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満を聴き、サービス提供事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目的とするもの。 介護相談員は、市が公募し、事業活動の実施にふさわしい人格と熱意を有する市民の中から市長が委嘱する。									


チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)	<p>No.4-(1)-4「子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター〈高齢者による夜間休日保育ボランティア〉配置、etc)」の実施内容を再掲</p> <p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の高齢者や子連れの母などが集まり易い場所に民間との協働によりひろば型子育て支援センターを新設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 大成なかよし会(土手町分庁舎内)において出張センターの開設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 300人/年</p>	実施場所・委託先等検討				子育て支援課 福祉総務課
					<p>内容検討</p>	<p>実施 ・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p>			

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
6-1	定住自立圏構想(※)の推進(中心市の宣言) ・地域全体の「医療サービス」の維持、向上 ・地域全体の「公共交通」の維持、向上 ・地域全体の「観光振興」を積極的に展開	津軽地域の中核都市として、近隣市町村と連携して地域の全体活性化を図るために、弘前市を中心市とする8市町村が連携して、次のとおり「定住自立圏構想」を推進する。 ・「中心市宣言(※)」(弘前市) ・「定住自立圏形成協定(※)」の締結(弘前市と周辺市町村(※)が1対1で結ぶ) ・「定住自立圏共生ビジョン(※)」の策定(近隣市町村と協議を経て弘前市が策定) ・定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の実施(医療サービス、公共交通、観光振興、人材育成等)	(1)定住自立圏共生ビジョン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市宣言(H23.3月まで) ・定住自立圏形成協定の締結(H23.10月まで) ・「定住自立圏共生ビジョン」の策定(H24.2月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会(構成:市町村長)等による協議 ・中心市宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏形成協定の議会提案 ・定住自立圏形成協定の締結 ・共生ビジョンの策定 			企画課 健康推進課 観光物産課
			(2)定住自立圏共生ビジョン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業実施率目標値(H25) 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携施策検討会議等の設置、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン懇談会の設置、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・「定住自立圏共生ビジョン」に基づいた事業の実施 		
					50	300	所要額は、ビジョンの決定を踏まえて算定		
<p>【用語解説】</p> <p>※定住自立圏構想 地方圏において安心して暮らせる地域を形成するため、中心市と周辺市町村が相互に連携・協力しながら、生活に必要な生活機能を確保して魅力あふれる地域の形成を進めて人口の定住を促進するもの。</p> <p>※周辺市町村 中心市(人口が5万人程度以上で、昼間人口を夜間人口で除した数値が1以上の都市)と近接し、経済、社会、文化又は住民生活において密接な関係を有する市町村。</p> <p>※中心市宣言 中心市が、連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体の中心的な役割を担う意思等を公表すること。</p> <p>※定住自立圏形成協定 中心市と周辺市町村が、1対1で連携する取り組みについて、それぞれの議会の議決を経て定める協定。</p> <p>※定住自立圏共生ビジョン 定住自立圏形成協定の締結により形成された圏域全体における、将来像や連携して推進する具体的取組を記載したもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
6-2	(再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、企業誘致応援隊・大学・各種団体と連携して、情報収集を行い、企業や団体の訪問などにより誘致活動を行う。	企業・団体立地推進事業	・誘致件数 2件/年 ・訪問企業・団体数 20件/年	 情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・企業アンケート調査の実施				商工労政課
					(再 935)	(再 1,000)	(再 1,000)	(再 1,000)	
6-3	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を図るため、合併戦略プロジェクト(※)等の事業を積極的に推進する。	合併戦略プロジェクト推進事業	・合併戦略プロジェクト事業進捗率(事業費ベース) 現状値(H21) 33.8% 目標値(H25) 86.9%	 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校・地域イントラネット整備事業 ・学校給食センター整備事業 ・津軽歴史文化財保存整備事業 ・アップルロード整備事業 ・サインナビゲーション整備事業 ・防災行政無線統合整備事業 ・広域環状道路整備事業 ・新しいまちづくり人材育成事業 ・小中学校施設整備推進事業 ・下水道施設整備推進事業 ・(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設事業 ※ 詳細は「合併戦略プロジェクト工程表」に掲載				企画課
					※所要額は、合併戦略プロジェクト個別施策工程表に掲載				
【用語解説】 ※合併戦略プロジェクト 市町村合併にあたり策定した新市建設計画において、新市の一体性の確保と地域の均衡ある発展という観点から、特に重要なものとして掲げた事業のこと。									

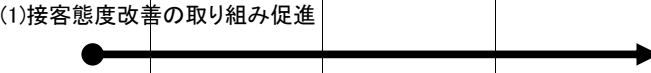
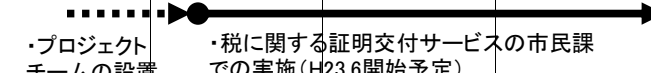
スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-1	民間からの中堅・幹部職員の採用(任期付きなど多様な形態で)	特別な技能、経験、知識を有する者など、市役所内部からの登用が難しいポストに充てるため、民間から中堅・幹部職員を採用する。	民間人採用事業	・採用人数 2人	<p>・他市状況調査集計(10月)</p> <p>・平成23年度に2人採用</p> <p>※No.2-(2)-6「マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開」のインバウンド対策事業の中で実施</p>				人事課
					0	(再 4,800)	(再 4,800)	(再 4,800)	
7-2	職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	(1)職員が自主的に提案した政策テーマについて、グループで研究活動を行い、その成果を施策へ反映させていく。 平成23年度以降は、政策テーマの選定基準の中に「自主財源の確保に関するもの」を加える。 成果主義の徹底については、将来的に人事評価制度の中で考慮していく。	(1)職員提案政策研究事業	・政策テーマ 5件程度/年 ・メンバー 1グループ5名程度 ・職員提案が施策に反映された件数 基準値(H22) 0件 目標値(H25) 9件(累計)	<p>・テーマ募集 ・テーマ決定 ・研究メンバー募集 ・メンバー決定 ・調査研究開始 ・中間報告 ・予算反映事務調整 ・研究成果報告会</p>				人事課
					5,553	5,553	5,553	5,553	
		(2)職員の職務意欲の向上と職員の提案を引き出す機会として、希望する職員たちが、昼の休憩時間を利用し、市長と意見交換する。	(2)市長と職員の意見交換会	・開催回数 24回程度/年	<p>・月1~4回程度の実施日を決定し、自主的に参加を希望する職員を募集</p>				人事課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-3	エリア担当制度 (※)の検討など職員の地域活動への参加促進	<p>地域活動の活性化と職員力のさらなる活用のために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)地域活動への参加促進策の強化 職員への啓蒙策として、町会活動等地域活動への参加目標設定、目標達成状況の確認により、参加意欲を促す。</p> <p>(2)エリア担当制度の導入 「市職員の支援を求めている町会」を把握し、「町会活動を支援したい職員」を募集、希望する町会へ職員を派遣する。</p> <p>・エリア担当職員の活動内容 ①町会の会議等への参加 ②町会への情報提供 ③町会からの意見・要望等の受付及び市民生活課への取次ぎ(意見・要望等の担当課への振り分けは主に市民生活課が対応)</p>	職員地域活動参加促進事業	<p>・地域活動に参加している職員の割合 現状値(H22) 48.0% 目標値(H25) 65.0%</p> <p>・エリア担当制度の実施による担当職員数 18名 (地区ごとに1名、出張所及び岩木・相馬地区を除く。)</p> <p>・エリア担当制度活動回数 24回/年 (月2回程度)</p>	<p>(1)地域活動への参加促進策の強化</p> <p>・職員の地域活動への参加状況把握</p> <p>・目標達成状況の把握</p> <p>・目標達成状況の把握</p> <p>・目標達成状況の把握</p>				人事課
					<p>(2)エリア担当制度</p> <p>・制度導入に向けて調整</p> <p>・対象となる町会や職員を把握し、H23.6から制度導入</p>				
					0	2,798	3,357	3,357	
<p>【用語解説】 ※エリア担当制度 市職員が通常の業務とは別に「地域の担当者」として、行政の立場から地域とのパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力、広聴活動等により地域活動(町会活動)を支援する仕組みのこと。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-4	窓口改革運動の実施	窓口サービスの充実を図るために、次の取り組みを行う。 (1)接客態度改善の取り組み促進(基本的接客態度の徹底。接客態度改善のための取り組みの提案) (2)ハード面での窓口改革 ①経費が少なく、比較的早期に実施可能な設備の導入 ②関係する課等の配置換えやシステム改修等、大規模な設備の導入(届出手続きのシステム化、総合窓口化)	窓口改革事業	・窓口での対応に満足している市民の割合値 基準値(H21) 82.1% 目標値(H25) 90.0% ・窓口での手続き時間に満足している市民の割合 基準値(H21) 88.4% 目標値(H25) 95.0%	(1)接客態度改善の取り組み促進  <ul style="list-style-type: none"> ・毎年定期的に接客態度改善の提案等を求め、改善状況を把握 				人事課
					(2)ハード面での窓口改革  <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの設置 ・現状の検証 ・サービス内容の具体的な検討 ・先進事例研究 				
					0	73,639	7,639	4,639	

8. 個別施策工程表

〔 ダッシュユ3 〕

ダッシュユ3

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)		
1	中心市街地活性化のためにジョッパル再生に協力します	中心市街地活性化のために、競売の動向を見守るとともに、県などと連携して、専門家のアドバイスを受けながら、様々な角度から再生の可能性を検討していく。	弘前駅前地区再開発ビル再生検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業環境や復旧経費を把握(H22) ・民間事業者への確な情報提供を実施(H22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・競売の推移を注視 ・再生検討事業の予算措置(6月議会) ・周辺商業環境や復旧経費の把握 ・市の支援・関与のあり方を検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業環境や復旧経費の情報提供 ・関係法令、権利関係の情報提供 	商工労政課 企画課
					2,841	所要額は、検討状況を踏まえて算定	
2	堀越地区全天候型スポレク施設建設の見直しをします	地域住民や関係団体から反対意見のある全天候型スポレク施設について、市民や関係団体の意見を聞きながら建設計画を一から見直します。	スポレク施設建設見直し事務	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針を決定(H22) ・H23年度予算へ反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会経費の予算措置(6月議会) ・関係団体からの意見聞き取り ・市民意見の募集 ・委員募集 ・市民懇談会の開催(9月設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針決定 	保健体育課 市民生活課 総務財政課 企画課 広報広聴課
					411	所要額は、検討状況を踏まえて算定	

ダッシュ3

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)		
3	東北新幹線新青森駅開業(全線開通)・弘前城築城400年を絶好の機会ととらえ、早急に実効性のある観光施策を行います	観光情報発信の強化、観光資源の磨上げ、受入態勢の整備などによって、誘客拡大と交流人口増加に努める。	観光振興事業ほか	・観光客入込数 基準値(H20) 7,162千人 目標値(H23) 9,000千人			観光物産課 企画課 400年祭推進室
個別施策工程表に記載							

9. 合併戦略プロジェクト個別施策工程表

(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト

(2) 地域の均衡ある発展プロジェクト

(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト

No.	項目	実施内容	18～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26・27年度	主管課 関係課
			下段は各年度の概算所要額(単位:千円)						
1	小中学校・地域イントラネット整備事業	小中学校、社会教育施設、体育施設の公共ネットワーク網の基盤整備を行う。	<p>(H18) ・光ケーブル敷設工事 ・構内LAN敷設工事 ・既存回線広帯域化工事 ・施設予約システムの統合</p>	<p>・新公共施設予約システムの構築 ・23.3月より本稼働予定</p>					学習情報館
			13,289	10,512	0	0	0	0	
2	学校給食センター整備事業	老朽化している西部学校給食センターを合併後早期に改築する。また、新市の全中学校に学校給食を拡大する。	<p>(H18) ・基本構想策定 設計候補者審査委員会設置、検討 (H19) ・基本設計、実施設計 (H20～H22) ・建築工事</p>	<p>・完成(4月) ・本稼働(8月)</p>					保健体育課
			1,620,730	875,687	0	0	0	0	
3	津軽歴史文化財保存整備事業	津軽氏城跡の保存整備と歴史・文化資料の展示施設を整備する。	<p>・調査、基本計画策定等</p>	<p>・基礎調査</p>	<p>・基本設計</p>	<p>・実施設計 ・用地取得</p>	<p>・津軽歴史文化資料展示施設建設工事</p>	<p>・弘前城本丸石垣整備工事</p>	文化財保護課 企画課 公園緑地課
			57,730	115,995	218,549	411,752	1,034,011	622,043	

(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト

No.	項目	実施内容	18～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26・27年度	主管課 関係課
			下段は各年度の概算所要額(単位:千円)						
4	アップルロード整備事業	補修や更新とともに、部分的な勾配・カーブ改良及び橋りょう補修など、より安全な道路構造への整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 道路、橋梁設計 農道整備計画資料作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 県営事業負担金(農道保全・基幹農道) 	<ul style="list-style-type: none"> 工事(歩道・オーバーレイ・橋梁補修)旧建設省工区 				土木課
			210,988	17,092	67,865	85,880	87,964	212,980	
5	サインナビゲーション整備事業	弘前市及び周辺市町村における主要な公共施設及び観光施設への案内誘導を行うため、国道・県道、市幹線道路等に適切な施設誘導サインを整備し、来訪者の利便向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> オーバーハング式サイン設置 H18 5基 H19 3基 H20 2基 	<ul style="list-style-type: none"> オーバーハング式サイン設置 2基(高岡・百沢地区) 					企画課 土木課 観光物産課
			28,700	7,000	0	0	0	0	
6	防災行政無線統合整備事業	旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村において整備された防災行政無線の周波数統合とデジタル化を行い、災害時等における市民への情報伝達体制の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線整備方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 移動系デジタル化工事 		企画課 岩木総合支所総務課 相馬総合支所総務課
			0	0	9,453	32,033	250,000	500,000	

(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト

No.	項目	実施内容	18～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26・27年度	主管課 関係課	
			下段は各年度の概算所要額(単位:千円)							
7	広域環状道路整備事業	弘前市及び周辺市町村をネットワークする広域環状道路として独狐地内から高屋地内を経由しアップルロードに接続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・路線、用地測量 ・道路、橋梁設計 ・用地補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償 ・橋梁(H22:下部工、H23:上部工) ・舗装工事(H23～H25) ・遺跡発掘調査(H24～H25) 						土木課
			225,990	150,000	200,000	170,000	118,420	0		
8	新しいまちづくり人材育成事業	合併特例債を活用して積み立てたまちづくり振興基金(30億5000万円)の運用益を活用し、様々なまちづくり人材育成事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H19充当事業 390千円 ・H20充当事業 1,866千円 ・H21充当事業 3,229千円 	・事業実施	・市民参加型まちづくり1%システム事業を活用して実施(H23～)					企画課
			5,485	9,363	(再 14,084)	(再 14,084)	(再 14,084)	(再 28,168)		

(2)地域の均衡ある発展プロジェクト

No.	項目	実施内容	18～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26・27年度	主管課 関係課	
			下段は各年度の概算所要額(単位:千円)							
1	小中学校施設整備推進事業	<p>遅れている弘前地域の小中学校の施設整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀越小学校校舎改築事業 ・西小学校屋外運動場整備事業 ・第四中学校校舎改築事業 ・中学校屋体暖房整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・堀越小学校校舎増改築工事 ・西小学校屋外運動場改修工事 						学務課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・基本、実施設計等 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四中学校校舎改築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校屋体暖房整備事業 					
			563,556	705,469	273,497	165,568	0	0		
2	下水道施設整備推進事業	<p>岩木地域の下水道施設整備を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流域関連認可区域内の五代及び宮地地区整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の百沢、常盤野、上弥生、龍ノ口地区については、住民の意向を尊重して効果的で経済的な普及促進が図られるよう検討 						<p>上下水道部 工務課</p> <p>環境保全課</p>
				<p>※現時点では、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽整備事業のいずれか定まっていないため、概算所要額については合併浄化槽整備事業費とした場合で計上</p>						
			392,000	2,205	2,205	6,615	6,615	13,230		
3	住民ふれあいセンター整備事業	<p>相馬総合支所や周辺にある老人福祉センター、御所温泉、中央公民館相馬館などを再編し、庁舎機能と交流機能を有した複合施設、(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・基本、実施設計等 						相馬総合支所総務課	
				<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター整備事業 						
			3,360	89,300	714,879	40,100	78,629	0		

弘前市アクションプラン2010

発行 平成22年10月

弘前市（企画部企画課）

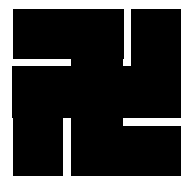
〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1

TEL 0172-35-1111

FAX 0172-35-7956

E-mail : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>



弘前市